

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年3月25日
【事業年度】	第12期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	サントリーホールディングス株式会社
【英訳名】	Suntory Holdings Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛史
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号
【電話番号】	06(6346)1682
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 石川 一志
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号
【電話番号】	06(6346)1682
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 石川 一志
【縦覧に供する場所】	サントリー ワールド ヘッドクォーターズ (東京都港区台場二丁目3番3号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上収益（酒税込み）（百万円）	2,358,404	2,420,286	2,517,258	2,569,230	2,367,632
売上収益（酒税控除後）（百万円）	2,101,598	2,157,531	2,250,782	2,294,704	2,108,316
税引前利益（百万円）	223,837	226,890	232,347	241,505	201,042
当期利益（百万円）	222,812	251,846	181,387	182,435	129,670
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	185,682	211,448	140,151	140,940	100,408
当期包括利益（百万円）	105,376	295,210	102,920	177,229	50,632
親会社の所有者に帰属する当期包括利益（百万円）	89,566	244,659	75,497	135,751	26,498
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	966,979	1,204,747	1,272,770	1,398,534	1,416,157
総資産額（百万円）	4,472,380	4,579,576	4,421,864	4,516,779	4,521,286
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	1,412.09	1,757.07	1,856.01	2,039.41	2,065.10
基本的1株当たり当期利益（円）	271.40	308.63	204.39	205.53	146.42
希薄化後1株当たり当期利益（円）	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率（%）	21.6	26.3	28.8	31.0	31.3
親会社所有者帰属持分当期利益率（%）	20.0	19.5	11.3	10.6	7.1
株価収益率（倍）	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	252,606	261,703	250,384	321,613	231,397
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	62,371	80,049	104,196	120,525	133,948
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	87,721	172,042	232,938	218,969	10,612
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	352,519	359,518	272,425	255,302	338,259
従業員数（人）	37,761	37,745	39,466	40,210	40,044
[外、平均臨時雇用人員]	[8,560]	[8,597]	[8,873]	[8,629]	[6,973]

(注) 1. 第9期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）により連結財務諸表を作成しています。

2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場ですので記載していません。

回次	日本基準	
	第8期	第9期
決算年月	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	2,651,479	2,734,191
経常利益 (百万円)	175,825	185,826
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	121,518	179,591
包括利益 (百万円)	41,980	235,531
純資産額 (百万円)	1,156,720	1,371,167
総資産額 (百万円)	4,374,356	4,375,359
1株当たり純資産額 (円)	1,276.01	1,561.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	177.62	262.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	20.0	24.5
自己資本利益率 (%)	14.0	18.5
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	256,326	254,384
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	64,366	77,306
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	91,840	167,467
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	352,525	362,962
従業員数 (人)	38,013	38,017
[外、平均臨時雇用人員]	[8,561]	[8,601]

(注) 1. 第9期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場ですので記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
営業収益 (百万円)	115,874	138,000	107,068	136,843	133,297
経常利益 (百万円)	80,247	94,577	69,297	94,050	88,196
当期純利益 (百万円)	81,699	89,950	65,668	89,297	83,999
資本金 (百万円)	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数 (千株)	687,136	687,136	687,136	687,136	687,136
純資産額 (百万円)	605,113	689,632	750,898	831,853	905,806
総資産額 (百万円)	2,172,686	2,180,181	2,072,627	2,085,813	2,215,751
1株当たり純資産額 (円)	883.65	1,005.80	1,094.99	1,213.05	1,320.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	13 (-)				
1株当たり当期純利益金額 (円)	119.42	131.29	95.77	130.22	122.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.9	31.6	36.2	39.9	40.9
自己資本利益率 (%)	14.4	13.9	9.1	11.3	9.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	10.9	9.9	13.6	10.0	10.6
従業員数 (人)	438	449	434	433	462
株主総利回り (比較指標：-) (%)	- (-)				
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場ですので記載していません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第11期の期首から適用し、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

年月	概要
2009年2月	サントリー(株)の株式移転により設立
2009年4月	当社は、サントリー(株)が営む事業の一部を吸収分割の方法により承継し、同時にサントリー(株)は、サントリー(株)が営む事業の一部を、サントリー食品(株)、サントリーワインインターナショナル(株)に吸収分割の方法により承継し、サントリーブロダクツ(株)、サントリーウエルネス(株)、サントリーピア&スピリッツ(株)、サントリービジネスエキスパート(株)に新設分割の方法により承継するとともに、サントリー(株)の商号をサントリー酒類(株)に変更し、当社を持株会社とする純粋持株会社制に移行
2009年11月	欧州のOrangina Schweppes Holdings S.à r.l (組織再編により現Orangina Schweppes Holding B.V.)を買収
2011年1月	当社の海外食品事業部門において営む事業をサントリー食品(株)に承継させる吸収分割を実施
	サントリー食品(株)が、サントリー食品インターナショナル(株)に商号変更
2011年10月	サントリー食品インターナショナル(株)とガルダ・フード・グループの合弁会社PT SUNTORY GARUDA BEVERAGEが、インドネシアにおいて事業を開始
2013年4月	サントリー食品インターナショナル(株)とPepsiCo, Inc.の合弁会社PEPSICO INTERNATIONAL - VIETNAM COMPANY (現Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.) が、ベトナムにおいて事業を開始
2013年7月	サントリー食品インターナショナル(株)が、東京証券取引所市場第一部に上場
2014年1月	サントリー食品インターナショナル(株)が、GlaxoSmithKline plcから譲り受けた「Lucozade」「Ribena」の製造・販売事業を、Lucozade Ribena Suntory Limitedにおいて開始
2014年5月	米国のBeam Inc. (現Beam Suntory Inc.)を買収
2014年10月	サントリー酒類(株)が、同社のビール事業をサントリービール(株)に承継させる吸収分割を実施
2015年1月	サントリー酒類(株)が、サントリースピリッツ(株)に商号変更
	サントリーピア&スピリッツ(株)が、サントリー酒類(株)に商号変更
2015年7月	サントリー食品インターナショナル(株)が、(株)ジャパンビバレッジホールディングスを買収
2016年4月	サントリーフーズ(株)が、同社の自動販売機事業等をサントリービバレッジソリューション(株)に承継させる吸収分割を実施
2017年3月	サントリービール(株)及びサントリーワインインターナショナル(株)が、サントリーBWS(株)を株式移転により設立
2017年4月	サントリーBWS(株)が、サントリー酒類(株)を子会社とするため、同社の全株式を取得
	サントリーブизнесエキスパート(株)が、同社が営むグループ共通のビジネスシステム業務に係る事業をサントリーブизнесシステム(株)に承継させ、グループ共通の宣伝・デザイン及びお客様リレーション業務に係る事業をサントリーコミュニケーションズ(株)に承継させる会社分割を実施
	サントリーブизнесエキスパート(株)が、サントリーMONOZUKURIエキスパート(株)に商号変更
2017年6月	FRUCOR BEVERAGES LIMITEDが、FRUCOR SUNTORY NEW ZEALAND LIMITEDに商号変更
2018年3月	サントリー食品インターナショナル(株)とPepsiCo, Inc.の合弁会社Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.がタイにおいて事業を開始
2018年7月	(株)ダイナックが持株会社制に移行し、(株)ダイナックホールディングスに商号変更
2020年4月	サントリーブизнесシステム(株)が、同社が営むグループのIT戦略の策定・推進、ITによる業務革新支援に係る事業をサントリーシステムテクノロジー(株)に承継させる会社分割を実施
2021年3月	サントリーホールディングス(株)が、サントリーシステムテクノロジー(株)の全株式を取得

3【事業の内容】

当社及び関係会社は、純粋持株会社制を導入しており、当社、親会社、子会社262社及び持分法適用会社40社より構成され、飲料・食品及び酒類の製造・販売、更にその他の事業活動を行っています。当社は、グループ全体の経営戦略の策定・推進及びコーポレート機能を果たしています。当社グループが営んでいる主な事業内容と当該事業を構成している各関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりです。

[飲料・食品セグメント]

サントリー食品インターナショナル(株)及びその子会社は、日本、欧州、アジア、オセアニア、米州等のエリアで、清涼飲料の製造・販売を行っています。

日本では、サントリーフーズ(株)が、サントリー食品インターナショナル(株)が製造・輸入する清涼飲料の国内におけるスーパー、量販店、コンビニエンスストアを通じた販売を行っています。また、サントリービバレッジソリューション(株)が、自動販売機事業及びファウンテン事業等を行っています。さらに、サントリービバレッジサービス(株)及び(株)ジャパンビバレッジホールディングスが、主として自動販売機を通じた清涼飲料の販売を行っています。加えて、サントリープロダクツ(株)が、サントリー食品インターナショナル(株)より清涼飲料の製造を受託しています。

欧州では、Orangina Schweppes Holding B.V.及びその子会社からなるオレンジーナ・シュウェップス・グループ並びにLucozade Ribena Suntory Limited及びその子会社からなるルコゼードライビーナサントリー・グループが、清涼飲料の製造・販売を行っています。アジアでは、BRAND'S SUNTORY INTERNATIONAL CO., LTD.及びその子会社からなるブランドサントリー・グループがタイを含む東南アジア、台湾等で健康食品の製造・販売を行っています。また、PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE及びその子会社からなるサントリーガルダ・グループが、インドネシアで清涼飲料の製造・販売を行っています。さらに、Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.が、ベトナムで清涼飲料の製造・販売を行っています。加えて、Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.が、タイで清涼飲料の製造・販売を行っています。オセアニアでは、FRUCOR SUNTORY NEW ZEALAND LIMITED等からなるフルコアサントリー・グループが清涼飲料の製造・販売を行っています。米州では、Pepsi Bottling Ventures LLC及びその子会社からなるペプシ・ボトリング・ベンチャーズ・グループが清涼飲料の製造・販売を行っています。

[酒類セグメント]

Beam Suntory Inc.及びその子会社は、米国をはじめ世界の様々なエリアで、スピリッツの製造・販売を行っています。サントリースピリッツ(株)は、スピリッツの製造・販売を行っています。

サントリーBWS(株)は、国内酒類事業の経営戦略策定・推進等を行っています。

サントリービール(株)は、ビール類の製造・販売を行っています。

サントリーワインインターナショナル(株)は、ワインの製造・販売を行っています。

サントリー酒類(株)は、サントリースピリッツ(株)、サントリービール(株)及びサントリーワインインターナショナル(株)が製造・販売する酒類の販売を行っています。

[その他セグメント]

サントリーウエルネス(株)は、健康補助食品、特定保健用食品、栄養機能食品の製造・販売を行っています。

ハーゲンダッツジャパン(株)は、高級アイスクリームの製造・販売を行っています。

(株)ダイナックホールディングスは、飲食店経営等の外食事業を行う同子会社の経営戦略策定・推進等を行っています。

サントリーフラワーズ(株)は、花苗・切花の生産・販売等を行っています。

サントリー(中国)ホールディングス有限公司及びその子会社は、中国で酒類・飲料事業を行っています。

サントリーMONOZUKURIエキスパート(株)は、グループ共通の品質保証、技術開発、SCMの業務に係る事業を行っています。

サントリービジネスシステム(株)は、グループ共通のビジネスシステムの業務に係る事業を行っています。

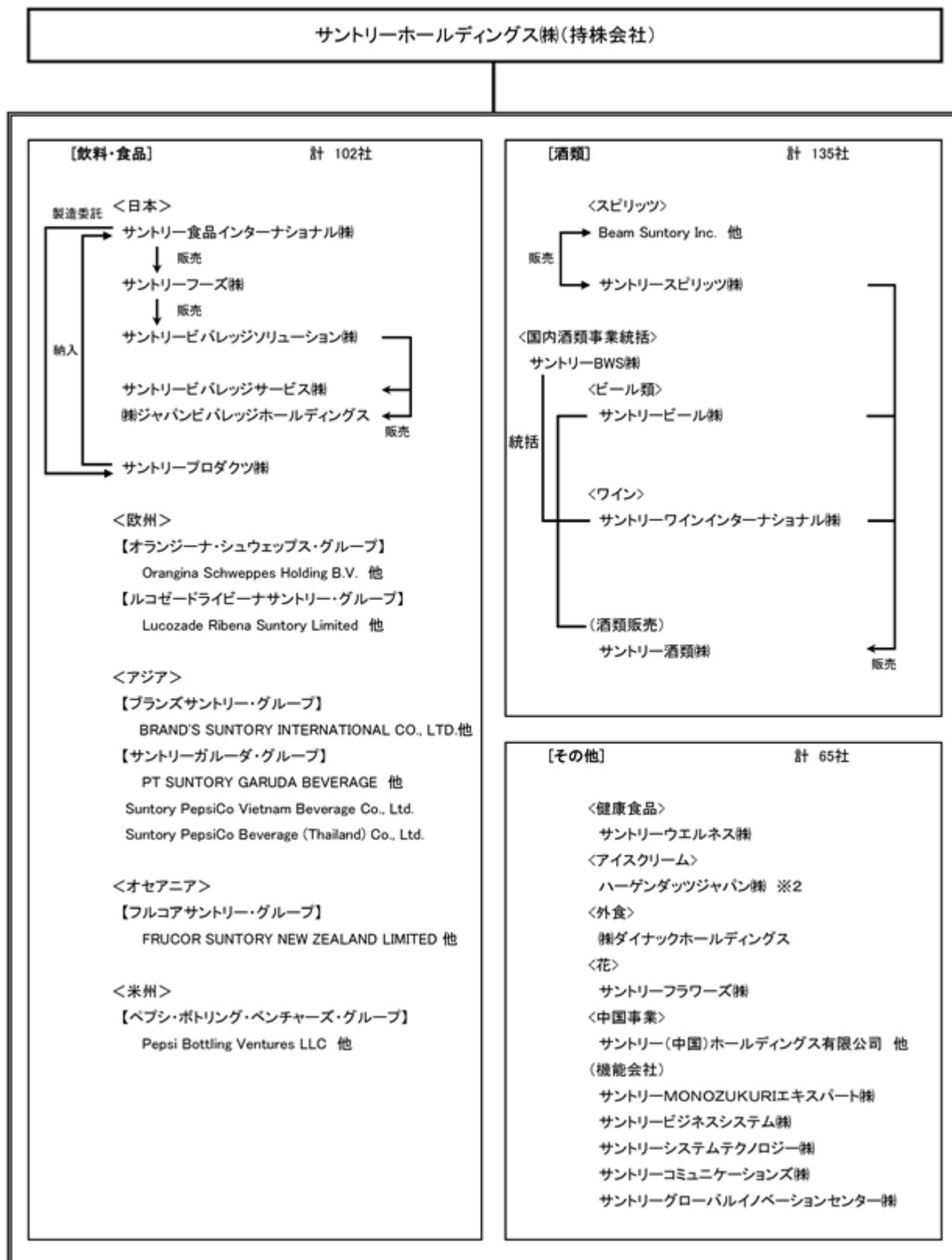
サントリーシステムテクノロジー(株)は、グループのIT戦略の策定・推進、ITによる業務革新支援に係る事業を行っています。

サントリーコミュニケーションズ(株)は、グループ共通の宣伝・デザイン、お客様リレーションの業務に係る事業を行っています。

サントリーグローバルイノベーションセンター(株)は、グループ全体の価値向上、事業成長のための基盤研究・技術開発を行っています。

当社グループの状況を、事業系統図に示すと次のとおりです。

寿不動産㈱ ※1



(注)1. ※1 は親会社です。

2. 二重枠内、無印は連結子会社です。

3. ※2 は持分法適用会社です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	その他の関係
(親会社) 寿不動産(株)	大阪府大阪市北区	122百万円	その他	被所有 89.5	あり	-	-
(連結子会社) * 1 サントリー食品インターナショナル(株) * 2 ショナル(株)	東京都港区	168,384百万円	飲料・食品	所有 59.4	あり	-	ロイヤリティーの受取 事務協力費の受取 不動産等の賃貸
サントリーフーズ(株)	東京都港区	1,000百万円	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	不動産等の賃貸
サントリービバレッジソリューション(株)	東京都港区	1,000百万円	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	不動産等の賃貸
サントリービバレッジサービス(株)	東京都新宿区	100百万円	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	-
(株)ジャパンビバレッジホールディングス	東京都新宿区	100百万円	飲料・食品	82.7 (82.7)	-	-	-
サントリープロダクツ(株)	東京都港区	1,000百万円	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	不動産等の賃貸
Orangina Schweppes Holding B.V.	オランダ アムステルダム	18千EUR	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	-
* 1 Lucozade Ribena Suntory Limited	イギリス ロンドン	675百万 stg.	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	-
* 1 Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	シンガポール	1,407,261千S\$	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	-
BRAND'S SUNTORY INTERNATIONAL CO., LTD.	タイ バンコク	250百万THB	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	-
* 1 PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE	インドネシア ジャカルタ	198,048百万IDR	飲料・食品	75.0 (75.0)	-	-	-
* 1 Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	5,597,429百万VND	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	-
* 1 Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	16,085,250千THB	飲料・食品	51.0 (51.0)	-	-	-
* 1 FRUCOR SUNTORY NEW ZEALAND LIMITED	ニュージーランド オークランド	446,709千NZ\$	飲料・食品	100.0 (100.0)	-	-	-
* 1 Pepsi Bottling Ventures LLC	アメリカ ノースカロライナ	215,554千US\$	飲料・食品	65.0 (65.0)	-	-	-
* 1 Beam Suntory Inc.	アメリカ イリノイ	10US\$	酒類	100.0 (100.0)	あり	-	-
サントリー-BWS(株)	東京都港区	100百万円	酒類	100.0	あり	-	ロイヤリティーの受取 不動産等の賃貸
* 1 サントリースピリッツ(株)	東京都港区	15,000百万円	酒類	100.0	あり	あり	ロイヤリティーの受取 不動産等の賃貸
* 1 サントリービール(株)	東京都港区	10,000百万円	酒類	100.0 (100.0)	-	あり	ロイヤリティーの受取 不動産等の賃貸
サントリーワインインターナショナル(株)	東京都港区	2,000百万円	酒類	100.0 (100.0)	-	あり	ロイヤリティーの受取 不動産等の賃貸
サントリー酒類(株)	東京都港区	1,000百万円	酒類	100.0 (100.0)	-	-	ロイヤリティーの受取 不動産等の賃貸
サントリーウエルネス(株)	東京都港区	500百万円	その他	100.0	-	-	ロイヤリティーの受取 不動産等の賃貸
* 2 (株)ダイナックホールディングス	東京都新宿区	1,741百万円	その他	61.7	-	-	-
サントリーフラワーズ(株)	東京都港区	100百万円	その他	100.0	-	-	ロイヤリティーの受取 不動産等の賃貸
* 1 サントリー(中国)ホールディングス有限公司	中国 上海市	1,696,604千元	その他	100.0	-	-	-
サントリーMONOZUKURIエキスパート(株)	東京都港区	100百万円	その他	100.0	あり	あり	ロイヤリティーの受取 間接業務の委託 不動産等の賃貸

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	その他の関係
サントリービジネスシステム(株)	東京都港区	100百万円	その他	100.0	あり	-	ロイヤルティーの受取 間接業務の委託 不動産等の賃貸
サントリーシステムテクノロジー(株)	大阪府大阪市北区	100百万円	その他	100.0 (100.0)	-	あり	ロイヤルティーの受取 間接業務の委託 不動産等の賃貸
サントリーコミュニケーションズ(株)	東京都港区	100百万円	その他	100.0	-	-	ロイヤルティーの受取 間接業務の委託 不動産等の賃貸
サントリーグローバルイノベーションセンター(株)	東京都港区	100百万円	その他	100.0	あり	-	ロイヤルティーの受取 不動産等の賃貸
その他232社							
(持分法適用会社) ハーゲンダッツジャパン(株)	東京都目黒区	460百万円	その他	40.0	-	-	-
その他39社							

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. * 1 は特定子会社に該当します。

3. * 2 は有価証券報告書を提出している会社です。

4. 議決権の所有又は被所有割合欄の下段()内数字は間接所有割合であり、上段数字に含まれています。

5. サントリーフーズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。この会社の主要な損益情報等(日本基準)は次のとおりです。

サントリーフーズ(株)

売上高	562,402百万円
経常利益	6,315百万円
当期純利益	4,608百万円
純資産額	16,824百万円
総資産額	166,264百万円

6. サントリー酒類(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。この会社の主要な損益情報等(日本基準)は次のとおりです。

サントリー酒類(株)

売上高	615,174百万円
経常利益	870百万円
当期純利益	270百万円
純資産額	19,480百万円
総資産額	194,762百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲料・食品	24,102 [1,516]
酒類	8,197 [162]
その他	7,283 [5,280]
全社(共通)	462 [15]
合計	40,044 [6,973]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
462	44.5	18.9	11,857,477

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。
 2. 平均勤続年数は、持株会社体制への移行前のサントリー(株)(現サントリースピリッツ(株))における勤続年数を通算して記載しています。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4. 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しています。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、2020年10月2日付で、サントリー食品インターナショナル労働組合を統合し、新たに29支部からなるTHE SUNTORY UNIONに名称変更しました。2020年12月31日現在の組合員数は3,910人です。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針及び経営戦略等

当社グループは、「人と自然と響きあう」という企業理念のもと、よき企業市民として最高の品質をめざした商品やサービスをお届けし、世界の生活文化の発展に貢献していきます。

そのために、創業以来、脈々と受け継がれている「やってみなはれ」の精神に基づき、積極果敢に挑戦し、世界で最も信頼され、愛される、オンリーワンの食品酒類総合企業グループを目指し、安全・安心・高品質な商品やサービスをお届けするとともに、お客様ニーズを起点とした、ユニークでプレミアムな需要を創造し続けていきたいと考えています。

また、創業の精神である「利益三分主義」のもと、積極的な社会貢献にもつとめてまいります。

さらに、水資源の保全・CO2排出削減・資源の循環利用促進等の地球環境保全、サプライチェーンにおける人権の尊重に加え、人々の心豊かで健康な生活への貢献等の取り組みを更に加速させ、サステナビリティ経営を推進してまいります。

当社グループは、市場環境の変化を的確に捉え、事業基盤を強化するとともに総合力を発揮して新たな価値の創造に挑戦することにより、「水と生きるSUNTORY」として、生命の輝きに満ちた持続可能な社会の実現と更なる企業価値の向上を図ってまいります。グループ一丸となって、「Growing for Good」の実現を目指して、更なる革新と挑戦を続けてまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループの経営環境は、競合の激化等により厳しさを増すものと予測されます。当社グループはかかる経営環境に対処すべき課題と認識しています。このような課題に対処するため、サントリーグループは、今後も社会と自然との共生を目指しながら、市場環境の変化に迅速に対応し未知なる価値の創造へ挑戦するとともに、経営方針及び経営戦略等に基づき、グローバルに展開する食品酒類総合企業グループとして更なる成長と収益力の強化を図ります。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴う影響は、地域や販売チャネルにより状況は異なるものの、各国での感染拡大抑制策やワクチンの普及などにより、事業は徐々に回復に向かうものと予測しています。

飲料・食品セグメントでは、基盤強化や構造改革に取り組み、売上成長と利益成長を目指します。

日本では、重点ブランドの強化を継続するとともに、収益力向上に向けた構造改革を更に推進します。欧州では、主要国において、主力ブランドの活性化を進めるとともに、業務用営業強化等、構造改革に取り組みます。アジアでは、清涼飲料事業、健康食品事業ともに更なる収益力強化に取り組みます。オセアニアでは、清涼飲料事業、フレッシュコーヒー事業ともに主力ブランドの強化を継続します。米州では、主力である炭酸カテゴリーの強化を進めるとともに、伸長する非炭酸カテゴリーの更なる拡大に取り組みます。

酒類セグメントでは、スピリッツ事業は、世界中に広がる販路の活用や、プレミアムブランドの育成により、グローバル市場においてトレンドを上回る成長を目指します。日本では、ウイスキーは、「角瓶」「ジムビーム」「トリス」等の主要ブランドを中心に飲用時品質にこだわったハイボール訴求活動に取り組みるとともに、「メーカーズマーク」「碧A0」「知多」等のプレミアムウイスキーを通じ、ご自宅でもより気軽にお楽しみいただける提案を行います。RTDは、「-196」「こだわり酒場のレモンサワー」「ほろよい」等の主要ブランドの更なるブランド育成・強化を図り、事業拡大を目指します。ホワイトスピリッツ・リキュールは、「こだわり酒場のレモンサワーの素」「翠」を通じて、お客様接点の拡大や新たな需要創造に取り組みます。また、より一層おいしくお酒をお楽しみいただくため、商品開発から飲用時まで品質にこだわった活動に取り組みるとともに、新たな価値を提供する新商品や飲み方提案等、積極的なマーケティング活動を展開します。

ビール事業では、事業の中核となる「ザ・プレミアム・モルツ」「金麦」「オールフリー」各ブランドのバリューアップと新価値提案等により、新たな飲用需要を創造しビール類総市場の活性化を図ります。「ザ・プレミアム・モルツ」ブランドは、新プロモーションを年間で継続展開し、「日常のちょっとした贅沢」として、お客様の生活に浸透させていきます。また、ビール固有の価値である泡にフォーカスした“神泡”を活用し、おいしさを記憶に残す感動体験の創出に注力していきます。「金麦」ブランドは、引き続き季節ごとに味わいを変える“四季の金麦”を展開し、季節の旬の食材・食事との相性訴求を強化していきます。「同 糖質75%オフ」は、“飲みたいけど健康が気になる”人への提案として、おいしさと機能を両立した独自価値の訴求を強化します。また、“ビールも食事も、ガッツリ満足したい”というニーズに応えるべく、“飲みごたえと心地良い後味”が特長の「同 ザ・ラガー」を発売します。「オールフリー」ブランドは、「オールフリー」の中味・パッケージのリニューアルに加え、機能性表示食品「からだを想うオールフリー」で、健康意識の高まる時節を中心に、複数のプロモーションを展開します。

ワイン事業では、お客様の消費行動の変化に応えられるよう、新たな需要創造へのチャレンジとブランド強化に積極的に取り組みます。国産カジュアルワインでは、「酸化防止剤無添加のおいしいワイン。」ブランドや「デリカメゾン」ブランドで、リニューアルや新商品を発売します。輸入ワインでは、ほのかな甘口で飲みやすいドイツワイン「ブ

リンツ ペア」を発売するほか、オーガニックワインの展開を強化します。また新たな需要創造として、「サントリー ワインサワー 350ml缶」を発売し、ワインを炭酸水で割る「ワインサワー」カテゴリの浸透を図ります。

その他セグメントでは、健康食品事業では、引き続き「セサミン」シリーズや「ロコモア」等に注力します。また、外食事業では、お客様のニーズを捉えた商品やサービスを提供するとともに、収益力の強化を図ります。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、当社グローバルリスクマネジメント委員会において、海外グループ会社を含めたグループ全体のリスクマネジメントを推進し、毎年グループ全社を対象に、事業リスク等の棚卸を行い、当社グループに大きな影響を及ぼすおそれのあるリスク、グループ全体として取り組むべき重要リスクを特定し、当該リスクの顕在化する可能性及び経営成績等の状況に与える影響につきリスク対応主管部署やサントリーグループ内に設置される各リスクマネジメント委員会でモニタリングを行い、グループ全体でリスクの低減活動を推進しています。これらの活動につきましては、その内容を当社取締役会において定期的に報告しています。

経営者が連結会社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクとして、グローバルリスクマネジメント委員会等において、特に重要なリスク及びその他重要なリスクと位置付けるリスクは、以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。また、当社グループの全てのリスクを網羅したものではなく、以下に記載した事項以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

特に重要なリスク

（経済情勢等に関するリスク）

当社グループが営業活動を行う日本その他の主要市場において、将来の景気の後退、減速等の経済不振が生じる場合、当社グループの商品に対する消費者の需要が低下する場合があります。加えて、日本における長期的な人口動向は、全体として高齢化及び減少傾向にあり、市場が縮小する場合があります。

これらリスクが顕在化した場合は、消費者が買い控えを行い、低価格帯商品を志向する可能性や、当社グループの商品に対する購買力や消費者需要に悪影響を及ぼす可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（消費者嗜好の変化に関するリスク）

当社グループが関わる飲料・食品市場及び酒類市場等においては、消費者の嗜好が多様化・目まぐるしく変化し、消費者の嗜好にあった魅力的な商品の適時の提供が求められます。製造に要する期間が長期にわたる商品については、需要に見合った数量の商品を市場に供給できない場合があります。また、当社グループが、予測の範囲を超える種々の環境変化等による消費者嗜好の重大な変化を的確に把握し、対応することができない場合もあります。

これらのリスクへの対応が遅れた場合、当社グループが新たなヒット商品を開発できなかった場合や市場に投入できなかった場合、市場動向・技術革新に対応した有効な販売施策・適切な革新活動を実現できなかった場合には、当社グループの商品に対する需要が減少するとともに、競争力の低下、ブランドイメージへの悪影響、棚卸資産の評価損その他の費用が発生する可能性があります。

当社グループは、消費者の嗜好にあった魅力的な商品を適時に提供するため、清涼飲料、健康食品、スピリッツ、ビール類、ワイン等を取扱う総合食品酒類企業グループとしての強みを生かし、消費者嗜好の変化を敏感に予測して、嗜好にあった魅力的な商品の研究開発に努めるほか、商品の供給量に関しても適切な需給計画を立案しています。加えて、新商品投入、ブランド力強化のための積極的な広告宣伝活動を行い、お客様の心に響く商品をお届けするために営業活動に励む等適切に経営資源を投入しています。

（競合に関するリスク）

当社グループが事業を展開している飲料・食品市場及び酒類市場等における競争は厳しくなっており、当社グループの商品は、大手メーカーの商品、特定の地域や商品カテゴリで強みをもつメーカーの商品、プライベート・ブランド商品及び輸入商品等と競合しています。当社グループは、これらの商品を製造・販売する企業と、研究開発、商品の品質、新商品の導入、商品価格、販売促進活動、広告宣伝活動等といった面において競っています。

当社グループがこれらの企業との競争において優位に立っていない場合、また、デジタル化のスピードに乗り遅れ、適切な顧客体験を提供できない場合、飲料・食品・酒類を製造する企業以外の企業により市場を奪取される可能性や競合企業に競争力において劣る可能性があります。これらにより当社グループの売上又は利益が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（天候不順・自然災害・感染症等に関するリスク）

当社グループには、天候不順の影響を受けやすい商品の製造・販売事業があり、特に春夏の低温等が生じた場合や、地震、風水害の自然災害等により、生産・物流設備、情報システムや原材料・資材等の調達等に支障をきたした場合や感染症流行等により社会的混乱が発生した場合に商品供給が円滑に行えない場合があります。

これらのリスクが発生した場合、当社グループの事業における売上の低迷が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業遂行に深刻な影響を与える可能性のある自然災害等を想定し、従業員・事業所の被害状況の把握、被害を受けた従業員・事業所に対するサポート、情報システムのバックアップ体制の確保、原材料・資材の代替調達手段の確保等について、インシデント発生時の対応計画を策定するなどして、対応しています。

(食品の安全性等に関するリスク)

当社グループは、商品及びサービスに当社グループにおける品質基準を設定していますが、その基準に対する品質の不足、品質の低下、安全性等に問題が生じた場合、又は当社グループの商品及びサービスの安全性等に問題がない場合であっても、食品等の安全性等に関する否定的な報道がされた場合やソーシャルネットワーク上で否定的な情報が拡散された場合、他社商品等の安全性に問題が生じる場合に当社商品への安全性への懸念が生じる場合があります。

これらのリスクが発生した場合、多額の費用を伴う製造中止、リコール又は損害賠償請求が発生する可能性があります。また、当社グループのブランド及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの事由が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、食品を製造・販売する企業グループとして商品及びサービスの品質、安全性等を最重要課題と認識し、適用される規制を遵守するとともに、「サントリーグループ品質方針~All for the Quality~」を制定し、サントリーグループの一人一人が、お客様の立場に立って、誠実に商品及びサービスをお届けする、お客様に正確で分かりやすい情報をお届けし、お客様の声に真摯に耳を傾け、商品及びサービスに活かす、法令を遵守する、商品及びサービスの安全性を徹底する、国際標準を活用し、よりよい品質の追求を続ける、という理念のもと品質、環境、健康及び安全性等に関する様々な基準を採用し、品質管理・品質保証に取り組んでいます。

(製造委託商品・輸入商品の品質に関するリスク)

当社グループは、商品の一部について外部に製造委託するとともに、輸入商品も取り扱っています。これらの製造委託商品、輸入商品について事前の予測の範囲を超えた品質問題が生じた場合、多額の費用を伴う製造中止、リコール又は損害賠償請求が発生し、当社グループのブランド及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。これにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(原材料調達に関するリスク)

当社グループが使用する主要な原材料には、気候変動やグローバル市場の状況等により、その需給バランスが大きく変動するものがあります。原材料価格及び商品を製造する際に使用する電気や天然ガスといったエネルギーの価格も著しく変動する可能性があります。これらの原材料及びエネルギーの価格が継続的に上昇し生産コストが上昇した場合、当社グループの原価を押し上げる又は損失が生じる可能性があります。高騰した原価を販売価格に転嫁できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが使用する原材料の中には、供給源が限られているものがあります。当社グループの取引先において、気候変動、自然災害、火災、作物の不作、疾病、ストライキ、製造上の問題、輸送上の問題、供給妨害、政府による規制、行政措置、政治不安、テロリズム、環境への配慮不足、人権問題等の事由が生じたことにより、当社グループが原材料の持続可能な調達を妨げられる可能性があります。かかるリスクは、取引先又はその施設が、上記の事由が生じる危険性の高い国や地域に所在する場合、より深刻な問題となる可能性があります。また、取引先を変更する場合には長期のリードタイムを要する可能性があります。原材料不足に陥った場合又は原材料の供給が長期にわたり滞る場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(サプライチェーンに関するリスク)

当社グループの取引先は、世界各国で原材料を調達・製造を行っています。サプライチェーンマネジメントにより適切な品質管理、コスト削減及び収益性の向上を実現することは、当社グループの事業戦略の一つですが、気候変動、自然災害、火災、労働力不足、労働衛生・労働安全上の問題、ストライキ、製造上の問題、輸送上の問題、供給妨害、政府による規制、行政措置、政治不安及びテロリズム、環境への配慮不足、人権問題等の事由が生じたことにより当社グループの製造・販売活動に支障が生じる場合があります。

これらのリスクの発生可能性を減少させ、その潜在的影響を低減するための十分な措置がとられない場合、又は適切な対処ができない場合、当社グループの管理が及ばない要因による場合を含め、目標とする効率性を達成できない可能性、当社グループの製造・販売能力が損なわれる可能性があります。加えて、当社グループのサプライチェーンを修復するための追加的な経営資源の投入が必要となる可能性があります。これらの事由が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(為替や金利の変動に関するリスク)

当社グループは、原材料及び商品の一部を、主に米ドルを中心とした日本円以外の通貨建てで国外から調達しており、為替相場の変動リスクを軽減するために、為替予約・通貨オプション等のリスクヘッジを行っています。しかしながら、かかるヘッジ取引によっても全ての為替相場の変動リスクを回避できるわけではなく、予測の範囲を超える大幅な為替変動があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、海外子会社の収益及び費用並びに資産及び負債の金額を、各決算期の期中又は期末における為替レートに基づき日本円に換算する必要があります。そのため、外国通貨の為替変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、必要資金の一部を有利子負債で調達しており、将来的な資金需要に応じて今後も金融機関からの借入や社債等による資金調達を新たに行う可能性があります。金利の変動リスクを軽減するために、固定金利での調達やデリバティブ取引を利用していますが、金融資本市場の混乱や格付機関による当社の格付の引下げ等により、金利に大幅な変動があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(海外事業に関するリスク)

当社グループは、国内のみならず、米州、欧州、アジア・オセアニア等においても幅広く事業を展開していますが、海外事業においては、通常と大きく異なる又は十分に整備されていない租税制度や法令、規制等の制定及び変更、予測し得ない国家間の対立、戦争の勃発、保護主義的政策、国際移動制限、テロリズム、暴動等の非常事態といった、地政学的・経済的・政治的な要因が発生する場合があります。気候変動・自然災害、感染症の流行による社会的・経済的混乱、又は為替レートの変動が生じる場合があります。これらの事由が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(事業提携・資本提携・企業買収に関するリスク)

当社グループは、競争力強化による更なる成長の実現のため、国内外他社との事業提携・資本提携及び国内外他社の買収を重要な経営戦略の一つと位置付けています。事業提携・資本提携・企業買収の意思決定に際しては必要かつ十分な検討を行っていますが、事業提携等の適切な機会を見出せないこと、競合的な買収による場合を含め相手先候補との間で事業提携等に係る条件について合意できないこと、事業提携等に関連して必要な同意・許認可・承認を得ることができないこと、必要資金を有利な条件で調達できないこと、新たな地域・商品カテゴリーに参入することにより当社グループの事業内容が変化すること、当社グループが精通していない若しくは予測することができない課題に直面すること、又は事業提携等の結果として、予期していた利益や経費削減効果を実現できないことといった問題が生じ、意図した成果を十分に得られない可能性があります。これらの事由が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(酒類に対する規制に関するリスク)

WHO(世界保健機関)において、「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」が2010年に採択され、また、日本においても「アルコール健康障害対策基本法」が2014年に施行される等、世界的な規模で、責任ある酒類のマーケティング活動、アルコール関連問題への取組み強化が求められています。長期的に見て、当社グループの予測の範囲を超える規制等が実施された場合、酒類の消費が減少する場合があります。

このようなリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、アルコール関連問題にグローバルに取り組むために、専門部署を設置し、国内外の酒類業界と連携して、不適切な飲酒の予防や適正飲酒の啓発、責任ある酒類マーケティング活動の推進、様々なステークホルダーとの連携・協力等を行っています。酒類を製造・販売する企業グループとしての社会的責任を果たすため、広告宣伝活動にあたっては、厳しい自主基準のもと、自ら規制を行っています。また、WHO等国際機関、各国政府の政策やアルコールに対する社会的動向等、機能横断的に現状把握を進め、当社の基本戦略方向性を検討しています。そして、アルコールによる健康リスクに関する世界の最新情報の収集を行っています。

(企業の社会的責任に関するリスク)

当社グループの事業活動及びサプライチェーンにおいて、地球規模での気候変動や資源枯渇等による地球環境問題、プラスチック問題、環境汚染や、関係法令の改正等が生じる場合、新規の設備投資等のコストの増加及び生産量の制約のリスクや労働安全衛生等に問題等が生じる場合があります。これらにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「人と自然と響きあう」という企業理念のもと、サントリーグループの「サステナビリティビジョン」を定め、地球環境を経営資源の一つと認識して環境保全活動に取り組み、次の世代に持続可能な社会を引き渡すことができるよう努力しています。水使用量削減、水源涵養、CO2排出量削減、水質保全、廃棄物再資源化、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行していく上で、関連する各種環境規制を遵守しています。また、当社グループは、「サントリーグループサステナブル調達基本方針」を制定し、取引先と連携して、人権・労働基準・環境等の社会的責任にも配慮した調達活動を推進しています。

(情報セキュリティ・プライバシー保護に関するリスク)

当社グループは、取引業務の遂行、顧客との連絡、経営陣への情報提供及び財務に関する報告書の作成等を正確かつ効率的に行うため、情報システムを利用しています。これらが、地震その他の自然災害、テロリストによる攻撃、ハードウェア・ソフトウェア・設備・遠隔通信の欠陥・障害、処理エラー、新種のコンピュータ・ウイルス感染、ハッキング・悪意をもった不正アクセス等のサイバー攻撃、その他セキュリティ上の問題、外部業者の債務不履行に起因する障害又は不具合等予測の範囲を超える事態により、個人情報や機密情報の漏洩、情報システムの一定期間の停止等が生じる場合があります。

当社グループが、グローバル化や情報技術革新に伴い、データの利活用をする中、個人のプライバシーに対する配慮が不足し、また、対応不足により各国の個人データ保護法令を遵守できない場合があります。

これらの事由が生じた場合、多額の制裁金やレピュテーションの毀損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムについては、セキュリティ、バックアップ及び災害復旧に係る対策を講じています。また、情報の取扱いについては、「サントリーグループ情報セキュリティ基本方針」のもと、個人情報や機密情報の安全管理と漏洩防止、情報セキュリティ遵守意識の維持・向上及び情報システムの安全かつ円滑な稼働の堅持のため、適切なセキュリティ対策を実施しています。また、個人データ保護法令については、当社グループ内での個人情報の取扱いや既存社内ルールにつき現状を把握し、各国の法規制への対応策を検討の上、優先度に応じて必要な社内ルール策定、契約・業務フロー整備等の各対応を進めています。

(法令・規制の変更等に関するリスク)

当社グループは、日本その他当社グループが事業を行う地域において、様々な法的規制を受けています。これらの規制には、品質、表示、競争、贈賄防止、労働、環境・リサイクル及び税関関連法規が含まれ、当社グループによる商品の製造、安全、表示、輸送、広告宣伝及び販売等の事業活動の様々な側面に適用されます。当該法的規制の内容が大幅に改正若しくはその解釈に大幅な変更が生じ又はより高い基準若しくは厳格な法的規制が新たに導入される可能性があります。

これらのリスクが顕在化し、適切に対応できない場合、当社グループの信用が失われるとともに、厳格な罰則や多額の損害を伴う行政等処分又は民事上の訴訟提起が行われる可能性があります。また、特に、酒税・消費税の税率等の変更や炭酸飲料等の加糖飲料の販売に関して課税・規制の導入等がなされた場合、事業分野における規制緩和がなされる場合には、これらに対応するために費用が発生する可能性や当社グループの商品の需要が変動する可能性があります。これらの事由が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

とりわけ、加糖飲料については、その販売に関して、多くの地域において、特別物品税の課税及び新たな表示の義務化等の規制の導入が進んでいます。かかる規制措置により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(経営陣及び従業員に関するリスク)

当社グループが持続的に成長するためには、リーダーシップのある経営陣及び有能な従業員を継続して獲得し、かつ、育成することが必要となります。また、計画外の退職が生じ、又は現経営陣の適切な後継者の育成に失敗した場合、ジェンダー、性的指向、年齢、障がい、国籍、文化、民族、宗教、信条、経歴、生活様式等のあらゆる多様性を受容し、多様な人材がパフォーマンスを発揮できる制度や職場環境を醸成できない場合には、当社グループの組織的ノウハウが失われ、当社グループの競争優位性やレピュテーションが損なわれる可能性、優秀な人材を確保できず、多様性がもたらすイノベーション創出やリスク管理が達成できない可能性があります。

従業員の雇用に関する競争の激化、従業員の退職率の上昇、従業員の福利厚生費の増加に起因するコストの増加又は適切な労務管理ができないことによる従業員の健康阻害等が発生することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、人材評価をグループ全体及び地域毎に行い、人材の確保の観点も踏まえて、育成施策や配置を討議し、人材ローテーションやグローバル共通の人材開発に取り組んでいます。国内では、戦略領域での人材獲得をより一層進める等して事業経営人材を計画的かつ構造的に育成しています。

重要なリスク

(のれん・商標権に関するリスク)

当社グループは、企業買収等に伴い、のれん及び商標権を計上しています。また、当社グループが将来新たに企業買収等を行うことにより、新たなのれん、商標権を計上する可能性があります。当社グループは、かかる無形資産等について、毎期減損テストを実施し評価しています。当該無形資産等について減損損失を計上した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるため、投資評価及び判断、投資後のモニタリングについての共通ルールを定めて対応しています。

(当社ブランドの信用に関するリスク)

当社グループにとって、当社グループの信用を維持することは極めて重要です。商品の汚染若しくは異物混入、取引先から調達する原材料及び含有物等に関するものを含め商品の品質、安全性及び完全性を高い水準で維持できないことにより、当社グループの信用が損なわれ、また、当社グループの商品に対する需要の低下又は製造・販売活動への支障が生じる可能性があります。当社グループの商品が、一定の品質基準を満たさない場合、消費者等に損害を与えた場合又は商品について不正な表示がなされた場合、当社グループのブランドの信用に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループ及び当社グループの取引先においてコンプライアンス上の問題等が生じた場合にも、当社グループのブランドに影響を及ぼす可能性があります。上記の事項については、真実であるか否かを問わず、その疑惑が生じた場合にも、当社グループの信用が損なわれる可能性があります。当社グループの信用が損なわれ、又は当社グループの商品に対する消費者の信頼を失った場合、当社グループの商品の需要の低下に繋がる可能性があります。更には当社グループの信用を回復するための追加的な経営資源の投入が必要となる可能性があります。これらの事由が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当社のコーポレートブランドの戦略を担う部署を充足させ、マネジメントの基盤体制を整備する等して対応しています。また、生産・品質部門全体で「法令違反・健康被害・その他品質異常」の観点から徹底した未然防止活動に取り組んでいます。

(知的財産権に関するリスク)

当社グループは、事業上重要な商標権、特許権等の知的財産権を保有しています。また、様々な商標等に関する使用許諾を第三者から受けるとともに、当社グループが保有する商標等の使用を第三者に許諾しています。

これらの知的財産権につき、第三者との間で紛争が生じた場合、当社グループの事業に支障を及ぼすとともに、権利保護等に多額の費用を要する可能性があります。また、知的財産権の取得、維持、保護、防衛が予定どおり行えなかった場合、当社グループのブランド、商品及び事業に損害が生じ、当社グループの事業遂行等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが第三者から使用許諾を受けている商標等については、使用許諾契約等が解約された場合、関連する商品が製造・販売できなくなる可能性があります。当社グループが第三者に使用を許諾している商標等については、当該第三者による商標等の使用や関連商品に問題が生じた場合、当社グループによる当該商標等の使用に影響が生じ、当社グループのブランドが毀損される可能性があります。なお、当社グループが商標等を登録していない地域において当社グループの商標等と同じ又は類似する商標等を、第三者が保有又は使用していることがあります。当該第三者による商標等の使用や関連商品に問題が生じた場合、当社グループのブランドが毀損される可能性があります。

これらの事由が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(訴訟に関するリスク)

当社グループが国内外において事業活動を遂行していく上で、当社グループ及び従業員の法令等の違反の有無にかかわらず、訴訟提起がなされる可能性があります。当社グループが訴訟を提起された場合、また訴訟の結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、事業の遂行に際して、法令・規制等を遵守し、コンプライアンス経営を推進しています。

(保有資産の価値変動に関するリスク)

保有する土地や有価証券等の資産価値が下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(退職給付債務に関するリスク)

従業員の退職給付費用及び債務は、年金数理計算上の前提に基づき算出されています。実際の結果が前提条件と相違した場合又は前提条件が変更された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大に伴う外部環境の変化に関するリスク)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大による世界経済の激変、生活様式・消費者嗜好の変化、業務用市場の縮小等による外部環境の変化に対応して、グループの経営戦略や事業ポートフォリオ戦略を適切に見直すことができない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当社グループは、[飲料・食品][酒類][その他]の各セグメントにおいて国内外で積極的な事業展開を行いました。当連結会計年度の業績は、売上収益（酒税控除後）2兆1,083億円（前年同期比92%）、売上収益（酒税込み）2兆3,676億円（前年同期比92%）、売上総利益9,990億円（前年同期比91%）となりました。

販売費及び一般管理費は、7,880億円（前年同期比523億円の減少）を計上しましたが、この主な内容は、広告宣伝及び販売促進費3,517億円（前年同期比341億円の減少）、従業員給付費用2,593億円（前年同期比71億円の減少）等です。販売費及び一般管理費に加えて持分法による投資利益91億円（前年同期比4億円の増加）、その他の収益135億円（前年同期比23億円の減少）、その他の費用166億円（前年同期比34億円の減少）を計上しました。その他の収益の主な内容は事業譲渡益34億円等です。その他の費用の主な内容は固定資産廃棄損53億円、減損損失42億円等です。その結果、営業利益は2,170億円（前年同期比84%）となりました。

金融収益は20億円（前年同期比20億円の減少）、金融費用は180億円（前年同期比41億円の減少）を計上しました。金融費用の主な内容は支払利息174億円（前年同期比42億円の減少）等であり、その結果、税引前利益は2,010億円（前年同期比83%）となりました。

以上の結果に加え、法人所得税費用714億円（前年同期比123億円の増加）を計上したこと等により、当期利益は1,297億円（前年同期比71%）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,004億円（前年同期比71%）となりました。また、基本的1株当たり当期利益は146円42銭となりました。

報告セグメント別の業績については、以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、セグメント区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

[飲料・食品セグメント]

売上収益1兆1,729億円（前年同期比91%）、営業利益1,170億円（前年同期比86%）となりました。

[酒類セグメント]

売上収益（酒税控除後）7,281億円（前年同期比96%）、売上収益（酒税込み）9,871億円（前年同期比95%）、営業利益1,304億円（前年同期比91%）となりました。

[その他セグメント]

売上収益（酒税控除後）2,073億円（前年同期比85%）、営業利益148億円（前年同期比56%）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて45億円増加し、4兆5,213億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて160億円減少し、2兆7,069億円となりました。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べて205億円増加し、1兆8,143億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて830億円増加し、3,383億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,314億円の収入（前年同期は3,216億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,339億円の支出（前年同期は1,205億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、106億円の支出（前年同期は2,190億円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
飲料・食品	994,584	87.8
酒類	764,984	96.7
その他	138,793	113.4
合計	1,898,363	92.8

- (注) 1. 金額は、最終販売価格によっています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 3. 生産実績には外注分を含んでいます。

受注実績

当社グループは、原則として見込み生産を主体とする生産方式を採っているため、記載を省略しています。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
飲料・食品	1,172,913	90.8
酒類	728,095	95.8
その他	207,307	85.3
合計	2,108,316	91.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 3. 主な相手先別の記載については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針、4. 重要な会計上の判断及び見積りの不確実性の主要な発生要因」に記載しています。また、過去の実績や取引状況を勘案し、合理的と判断される前提に基づき見積りを行っている部分があり、これらの見積りについては不確実性が存在するため、実際の結果と異なる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) による影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の判断及び見積りの不確実性の主要な発生要因 (追加情報)」に記載しています。

経営成績の分析・検討内容

当社グループは、[飲料・食品][酒類][その他]の各セグメントにおいて国内外で積極的な事業展開を行いました。当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大を受けた主要各国におけるロックダウンや営業自粛要請の影響により、人の動き・流れが大きく変化し、各セグメントが国内外で影響を受け、売上収益（酒税控除後）は2兆1,083億円（前年同期比92%）、営業利益2,170億円（前年同期比84%）、親会社の所有者に帰属する当期利益は、1,004億円（前年同期比71%）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりです。

[飲料・食品セグメント]

サントリー食品インターナショナル（株）は、お客様の嗜好・ニーズを捉えた上質でユニークな商品を提案し、お客様の生活に豊かさをお届けするという考えのもと、ブランド強化や新規需要の創造に注力したほか、品質の向上に取り組みました。また、各エリアにおいて収益力の強化にも取り組みました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け主要各国における事業環境が大きく変化し、国内外の事業は影響を受けました。

日本では、水・コーヒー・無糖茶カテゴリーを中心に重点ブランドの強化に取り組み、販売数量は清涼飲料市場のトレンドを上回ったものの、前年同期を下回りました。「サントリー天然水」は、大容量需要の高まりや、「サントリー天然水 スパークリングレモン」のリニューアルを実施したことなどにより、ブランド全体の販売数量は前年同期並となりました。「BOSS」は、新たに「ボス カフェベース」「クラフトボス レモンティー」を発売し市場の活性化を図りましたが、ブランド全体の販売数量は前年同期を下回りました。「伊右衛門」は、お客様に“淹れたてのような緑茶”がお楽しみいただけるペットボトル緑茶を目指し、発売以来最大のリニューアルを行った結果、ブランド全体の販売数量は前年同期を大きく上回りました。「GREEN DA・KA・RA」は、「GREEN DA・KA・RA やさしい麦茶」が好調を維持し、ブランド全体の販売数量は前年同期並となりました。

欧州においては、フランスでは、主力ブランド「Orangina」「Oasis」の販売数量が前年同期を下回りました。英国では、「Lucozade」の販売数量は前年同期を下回りました。「同 Energy」は健闘したものの、「同 Sport」がイベントの自粛の影響を大きく受けました。スペインでは、主力ブランド「Schweppes」の販売数量が前年同期を下回りました。

アジアの清涼飲料事業は、ベトナムではコアブランドの集中活動、タイでは低糖新商品の投入が売上に貢献しました。健康食品事業は、タイにおいて、主力の「BRAND'S Essence of Chicken」の取り組みを促進しましたが、中国からの観光客減少により「BRAND'S Bird's Nest」は苦戦が続き、売上が前年同期を下回りました。

オセアニアでは、清涼飲料事業で「V」をはじめとするエナジードリンクが好調に推移、フレッシュコーヒー事業では主力ブランドの強化を図りました。

米州では、主力炭酸ブランドの更なる販売強化に取り組むとともに、水やコーヒー飲料等、伸長している非炭酸カテゴリーにも注力しました。

以上の結果、飲料・食品セグメントは売上収益1兆1,729億円（前年同期比91%）、営業利益1,170億円（前年同期比86%）となりました。

[酒類セグメント] 酒類セグメントに記載の売上収益は酒税控除後の数値です。

スピリッツ事業は、売上収益が為替中立ベースで前年同期並みとなりました。業務用は前年同期を下回りましたが、家庭用は前年同期を上回りました。バーボンウイスキー「ジムビーム」、「バイズル ハイデン」のほか、ジャパニーズクラフトジン「ROKU」やテキサス「オルニートス」が好調でした。

日本では売上収益が前年同期並みとなりました。ウイスキーは、主要ブランド「トリス」「メーカーズマーク」が大きく伸長し、ウイスキー事業の販売数量は前年同期比101%となりました。RTDは、「こだわり酒場のレモンサワー」、ハイボール缶が好調に推移し、販売数量が前年同期比109%と伸長、16年連続で過去最高を更新しました。また、新たな需要創造に向け発売したジャパニーズジン「翠」は、日常の食事に合う「翠ジンソーダ」という新たな価値がお客様にご好評いただき、当初計画を大幅に上回る販売実績となりました。

ビール事業の販売数量は、国内総市場₁が前年同期比91%程度と推定される中、同91%となる6,475万ケース₂となりました。ノンアルコールビールテイスト飲料を除く当社ビール類は、前年同期比89%の5,675万ケースとなりました。

「ザ・プレミアム・モルツ」ブランドの販売数量は、前年同期比73%の1,260万ケースとなりました。さらなる“おいしさ”と“泡品質”を追求して「ザ・プレミアム・モルツ」「同 香る エール」を同時にリニューアル、ビール固有の価値である泡にフォーカスした“神泡”プロモーションを継続しました。

「金麦」ブランドの販売数量は、前年同期比98%の3,761万ケースとなりました。季節に合わせて味を変える“四季の金麦”プロモーションを実施しました。健康志向の高まりから、「金麦 糖質75%オフ」は前年同期比116%と伸長しました。

「オールフリー」ブランドの販売数量は、前年同期比108%の793万ケースとなりました。内臓脂肪に着目した機能性表示食品「からだを想うオールフリー」が好調に推移し、年間販売計画を上回る253万ケースと伸長しました。

- 1 ノンアルコールビールテイスト飲料を含むビール類 数量ベース
- 2 大瓶換算（1ケース＝633ml×20本）

ワイン事業の売上収益は、前年同期比84%となりました。国産ワインは好調に推移しましたが、輸入ワインが前年同期を下回りました。

国産ワインの販売数量は、国内ワイン市場売上容量No.1 3「酸化防止剤無添加のおいしいワイン。」「デリカメゾン」などが好調に推移し、前年同期比112%と伸長しました。

輸入ワインでは、「タヴェルネッロ オルガニコ」など欧州ワインの主力ブランドから発売したオーガニックワインや「レゾルム ド カンプラス」は大きく伸長しました。

- 3 インタージェス R I 調べ 国内ワイン市場2019年12月～2020年11月販売容量(全国SM/CVS/酒DS/ホームセンター/ドラッグストア/一般酒店/業務用酒店計)

以上の結果、酒類セグメントは売上収益（酒税控除後）7,281億円（前年同期比96%）、売上収益（酒税込み）9,871億円（前年同期比95%）、営業利益1,304億円（前年同期比91%）となりました。

[その他セグメント]

健康食品事業の売上収益は、「セサミン」シリーズなどが好調で、前年同期比105%となりました。外食事業の売上収益は、前年同期を下回りました。

その結果、その他セグメントは売上収益（酒税控除後）2,073億円（前年同期比85%）、営業利益148億円（前年同期比56%）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は1,004億円（前年同期比71%）となりました。これは主に、オランダや英国で税制改正が行われたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の評価を見直したことなどにより、当連結会計年度において法人所得税費用が123億円増加したためです。

なお、国内と海外の売上収益は次のとおりです。

売上収益（酒税控除後）

国内 1兆2,040億円（前年同期比91%）海外 9,043億円（前年同期比94%）

海外比率 43%

売上収益（酒税込み）

国内 1兆3,875億円（前年同期比91%）海外 9,802億円（前年同期比94%）

海外比率 41%

当社は創業以来、積極的に事業を展開するとともに、創業の精神である「利益三分主義」に基づき、文化・社会貢献、環境活動などにも取り組んでいます。また、「水と生きる」をステークホルダーとの約束と位置付け、「人と自然と響きあう」の企業理念のもと、社会と自然との共生を目指したさまざまな活動を展開しています。

環境活動では、プラスチック問題を重要課題のひとつと捉え、循環型かつ脱炭素社会への変革を強力に先導すべく、2030年までにグローバルで使用するすべてのペットボトルの素材を、リサイクル素材と植物由来素材に100%切り替え、化石由来原料の新規使用ゼロの実現を目指しています。容器包装の軽量化や、国内飲料業界初のFtoPダイレクトリサイクル技術⁴等を通じ、環境負荷低減活動を継続していきます。また、6月には、プラスチックのバリューチェーンを構成する12社で、使用済みプラスチックの再資源化事業に取り組む共同出資会社（株）アールプラスジャパンの事業を開始しました。環境負荷の少ない効率的なプラスチック再資源化技術の開発に挑戦します。

サントリーグループ「水理念」に基づいた「サントリー 天然水の森」は、全国15都府県21カ所約1万2千haの規模で、サントリーグループ国内工場で汲み上げる地下水量の2倍以上の水を涵養しています。また、水に関する次世代環境教育「水育」は日本だけでなく、ベトナム、タイ、インドネシアで展開しているほか、米国やフランスにおいて水源保全活動を実施するなど地域課題に沿った活動をグローバルに進めています。

CO²については、自社施設や設備及びバリューチェーンの両面において、さらなる省エネ技術の積極導入や再生可能エネルギーの活用等により排出量の削減に努めています。2050年までに、バリューチェーン全体で、温室効果ガス排出の実質ゼロを目指します。

復興支援活動にも積極的に取り組んでいます。「令和2年7月豪雨」による大規模被害のあった熊本県に義捐金を拠出しました。東日本大震災の復興支援活動は累計108億円規模、熊本地震の復興支援活動は累計4億円規模で継続的に実施しています。

- 4 回収したペットボトルを粉砕・洗浄したフレーク（Flake）を高温、真空で一定時間処理し、溶解・ろ過後、直接プリフォーム（Preform）を製造できる技術。

財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて45億円増加し、4兆5,213億円となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に対する不測の事態への備えとして、手許資金を積み増したことにより、現金及び現金同等物が増加したものの、前連結会計年度末と比べて、主要通貨の為替レートが円高になったことにより、在外子会社の資産合計が減少したためです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて160億円減少し、2兆7,069億円となりました。これは主に、手許資金積み増しのため、社債及び借入金が増加したものの、営業債務及びその他の債務等が減少したためです。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べて205億円増加し、1兆8,143億円となりました。これは主に、前連結会計年度末と比べて、主要通貨の為替レートが円高になったことにより、在外営業活動体の換算差額が減少したものの、親会社の所有者に帰属する当期利益を計上したことで利益剰余金が増加したためです。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて830億円増加し、3,383億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益や法人所得税の支払に加え、減価償却費など非資金取引などにより、2,314億円の収入（前年同期は3,216億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、中長期の成長へ向けて設備投資等を行ったことで、1,339億円の支出（前年同期は1,205億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、手許資金積み増しにより、借入金及び社債の発行による収入がありつつ、事業活動等により創出したキャッシュ・フローにより借入金や社債の返済を進めたことで、106億円の支出（前年同期は2,190億円の支出）となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要のうち、主なものは設備投資、事業投資、有利子負債の返済及び運転資金などです。

当社グループは資金の流動性確保のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。

また、事業活動等により創出したキャッシュ・フローに加えて、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保しており、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による業績、キャッシュ・フローの悪化リスク等、緊急に資金が必要となる場合や金融市場の混乱に備えています。

なお、今後予定されている設備投資に係る資金需要の主なものは、飲料・食品セグメントの食品製造設備と酒類セグメントのウイスキー原酒貯蔵設備の新設です。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	締結年月
サントリー食品 インターナショナル(株)	PepsiCo, Inc.	U.S.A.	ペプシブランド製品の製造・ 販売に関するライセンス契約	1997年12月
サントリー食品 インターナショナル(株)	Pepsi Lipton Trading SARL	Switzerland	リプトンブランド紅茶飲料の 製造・販売に関するライセン ス契約	2000年9月
サントリー食品 インターナショナル(株)	(株)福寿園	日本	日本茶製品の共同開発と商品 展開に関する業務提携契約	2003年7月
サントリー食品 インターナショナル(株)	STARBUCKS CORPORATION	U.S.A.	スターバックスブランドR T Dコーヒーの製造・販売に関 するライセンス契約	2005年3月
Greatwall Capital PTE LTD	PT DOMULYO MAJU BERSAMA PT SENTOSA TEKNIK MANDIRI	Indonesia	インドネシアにおける飲料の 製造・販売に関する合弁契約	2011年10月
Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	PepsiCo, Inc. 他	U.S.A.	ベトナムにおける飲料の製 造・販売に関する合弁契約	2012年8月
Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.	PepsiCo, Inc. 他	U.S.A.	タイにおける飲料の製造・販 売に関する合弁契約	2017年11月
Suntory International Corp.	Pepsi Beverages Holdings, Inc.	U.S.A.	ペプシブランド製品の製造・ 販売に関する合弁契約	1999年7月
Pepsi Bottling Ventures LLC	PepsiCo, Inc.	U.S.A.	ペプシブランド製品に関する フランチャイズ契約	1999年7月
サントリーホールディング ス(株)	The Pillsbury Company 高梨乳業(株)	U.S.A. 日本	ハーゲンダッツアイスクリー ムの製造・販売に関する合弁 契約	1984年8月

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発体制は、以下のとおりです。

当社では、当社グループの研究開発活動の連携・協働を推進しています。サントリー食品インターナショナル㈱、サントリースピリッツ㈱、サントリービール㈱、サントリーワインインターナショナル㈱の各商品開発部門、サントリーウエルネス㈱の健康科学研究所では、商品開発のための研究開発活動を行っています。また、サントリーグローバルイノベーションセンター㈱では、中長期的な視点での新たな価値創造のための基盤研究を行っています。

当社グループの研究開発活動は、主として、京都府のサントリー ワールド リサーチセンター及び神奈川県の商品開発センターの2拠点にて行っています。このような体制のもとで、当社グループは、安心安全で、おいしさや高機能を備えた商品をお客様にお届けするべく、全グループ一丸となり新商品・新規事業の開発に努めました。

[飲料・食品セグメント]

サントリー食品インターナショナル㈱では、「サントリー天然水」ブランドにおいて、朝摘み有機レモン果汁を使用し、レモンのみずみずしい味わいを実現した、「サントリー天然水 スパークリングレモン」をリニューアルしました。「BOSS」ブランドにおいて、「クラフトボス」紅茶シリーズから、シチリア産の有機レモン果汁由来の香りと酸味が楽しめる、低温長時間抽出により紅茶の渋み成分を最小化し、高濃度アロマ抽出製法により、紅茶の華やかな香りを贅沢に抽出した、「クラフトボス レモンティー」を発売しました。「伊右衛門」ブランドでは、淹れたてのような「豊かな香り・旨み」と「雑味のない穏やかな渋み」を両立し、サントリー独自の技術で緑茶本来の鮮やかな緑の水色(すいしょく)を実現したサントリー緑茶「伊右衛門」をリニューアル発売しました。また、「食事から摂取した糖質の吸収を抑える」働きがあることが報告されている難消化性デキストリン(食物繊維)を含有し、食事に合う爽やかな香りとすっきりとした飲み口を実現した「伊右衛門プラス おいしい糖質対策」(機能性表示食品)を発売しました。「GREEN DA・KA・RA」ブランドでは、春から夏場は「鉄分」、秋から冬場は「プロテクト乳酸菌4337L」を配合し、「GREEN DA・KA・RA」をリニューアルしました。

欧州では、砂糖含有量の低減等により、お客様の健康に配慮した中味設計に関する研究開発活動を実施しました。英国では、「Lucozade」ブランドから4種のフレーバーを、「Ribena」ブランドから濃縮タイプの6種のフレーバーを発売しました。フランスでは、「MayTea」ブランドから、低糖かつオーガニック茶を使用したラインナップ「Les eaux de thé」を発売しました。

アジアでは、マレーシアとシンガポールにおいて、「goodmood」ブランドから「Blackcurrant」フレーバーを発売しました。また、「Lucozade」ブランドから「Lucozade Energy Orange」を南アフリカ共和国にて、「Lucozade Zero Orange Drink」を香港にて、「Lucozade Cola」をナイジェリアにて発売しました。インドネシアでは、「Okky」ブランドから、新たなフレーバー「Bubbligum」を発売しました。

オセアニアでは、「V」ブランドから、「Raspberry Lemonade」等の2種のフレーバーを発売しました。また、「BOSS」ブランドから、「ICED VANILLA LATTE」を発売しました。更に、「The Real McCoy」ブランドから3種のフレーバーを発売しました。

[酒類セグメント]

サントリースピリッツ㈱では、酒齢55年を超える長期熟成モルト原酒のみを使用した同社最高酒齢ウイスキーとなる「山崎55年」を数量限定で発売し、ウイスキーの世界に新しい価値を提供する“やってみなはれ”の精神とブレンド技術を国内外に示しました。RTDでは、多くのお客様からご好評いただいている「こだわり酒場のレモンサワー」ブランドから、レモンをまるごと漬込んだ浸漬酒と複数の原料酒をブレンドし、レモンの味わいと、アルコール度数9%のくせのないお酒の旨みをしっかり感じられるキリッとした中味の「こだわり酒場のレモンサワー キリッと男前」を発売しました。「-196」ブランドは、「同 ストロングゼロ」シリーズをリニューアルし、“-196 製法”による浸漬酒を進化させ、果実まるごとの味わいがさらに感じられ、飲みごたえのある中味に仕上げました。やさしい味わいの飲みやすいお酒として、幅広い年代のお客様からご支持いただいている「ほろよい」ブランドもリニューアルし、ブランド育成に注力しました。ホワイトスピリッツでは、伝統的なジンの8種のボタニカルに加え、柚子・緑茶・生姜という3種の和素材を使用した、ジャパニーズジン「翠」を発売しました。当社ならではの蒸溜・浸漬方法で素材ごとの個性を最大限引き出し、食事に合う爽やかな味わいを実現しました。

サントリービール㈱では、「ザ・プレミアム・モルツ」「同 香る エール」を同時にリニューアルし、新たに開発した神泡リッチ製法により、高分子タンパクをコントロールすることで、“おいしさ”と“泡品質”を高め、いっそう“華やかな香り”“深いコク”“心地良い後味”のバランスからなる余韻を感じていただけるように仕上げました。また、“神泡”プロモーションを進化させ、ご家庭向けに「神泡サーバー」史上最大の超音波振動数を実現した「神泡サーバー2020」を導入しました。また、醸造家の“もう一つの夢のビール”として高い評価をいただいている「ザ・プレミアム・モルツ マスターズドリーム 山崎原酒樽熟成 2020」を抽選販売しました。「同 マスターズドリーム」で培った技術を活かし、サントリーシングルモルトウイスキー「山崎」に使用した木樽で熟成させることで実現した、“満ち溢れる余韻と重厚な香り”が特長です。新ジャンルでは、「金麦」「同 糖質75%オフ」「同 ゴールド・ラガー」の3種で、金麦醸造家のこだわりによって季節ごとに味わいを変える“四季の金麦”を展開しました。ノンアルコールビールテイスト飲料「オールフリー」については、3月にリニューアルし、「アルコール度数0.00%」「カロリーゼロ」「糖質ゼロ」

「プリン体ゼロ」の機能はそのままに、“ぐっとくるのどごし”と“キレの良い後味”を実現しました。また、全米での販売を開始しました。

サントリーワインインターナショナル㈱では、ご家庭で気軽に楽しめるワインとして幅広いお客様からご好評いただいている「デリカメゾン」を飲みやすさは維持しながら、ぶどうの濃い味わいやすっきり感を強化し、より飲みごたえの感じられる中味に仕上げました。スパークリングワインの新価値提案として、出汁をよく使う和食などに合う爽やかな和柑橘テイストの「雫音(しずね)」を新ブランドとして数量限定で発売しました。

[その他セグメント]

サントリーウエルネス㈱では、国内の商品開発においては、体脂肪を減らす機能が報告されているローズヒップ由来ティロロサイドを含む機能性表示食品「Rの美力」を発売しました。また、“強い骨づくり”をサポートする「カルメイト」、独自の高濃度リッチアップコラーゲンを配合した「ミルコラ」、胃酸に強いビフィズス菌を配合した「TADAS(タダス)」、エイジング・スキンケアブランド「F.A.G.E.(エファージュ)」をリニューアルしました。海外展開のための商品開発では、台湾で「TADAS(タダス)」と「ミルコラ」を、ベトナムで「セサミンEX」を発売しました。研究開発においては、第31回国際化粧品技術者会連盟横浜大会での青バラエキスの効果について等、2件の学会発表を行いました。また、高齢者の認知機能に対する運動と長鎖高度不飽和脂肪酸(LCPUFA)摂取を組み合わせることの有用性やワインエキス及びシラカバ樹皮エキスがUV照射によるPIMT(Protein L-isoaspartyl/D-aspartyl 0-methyltransferase)の減少を抑え回復を早める研究成果をはじめ、14報の論文を公表しました。

サントリーフラワーズ㈱では、国内春夏市場での花苗で12ブランド24商品を発売し、3ブランド4商品をリニューアルしました。また国内秋冬市場では4ブランド4商品を発売し、1ブランド1商品をリニューアルしました。「サフィニア」では日本を象徴するカラーとして「JAPANレッド」を発売しました。また、売上が伸長している「サフィニアアート」シリーズでは「江戸しぼり」「とらネコ」の2品種を投入し、ブランド強化を図りました。「ミリオンベル」では花弁がダブルでフリルになる豪華な「ミリオンベルプチホイップ」を4品種発売し、「ミリオンベル」シリーズを強化しました。また、近年、すぐに花を楽しみたいというお客様ニーズに合致し、売上好調の「すぐ楽」シリーズに「星空マム」「フェアリースター」「beedance」を投入しました。野菜苗では1ブランド1商品を発売し、2ブランド3商品をリニューアルしました。欧米では、2020年に以下にあげる北米11品種、欧州11品種の合計22品種を発売しました。特に欧米とも再成長を図っている「Surfinia」で各3品種、欧州で主力の「Sundaville」に3品種、北米で独自性の高い「Soiree Kawaii」に2品種と複数の品種を発売することでブランド強化を図っています。

サントリーグローバルイノベーションセンター㈱では、水分摂取に関する研究において、習慣的な水分摂取による複数の健康増進効果が認められ、4月に栄養学の分野で国際的に権威のある科学雑誌「Nutrients」に採択されました。

なお、当連結会計年度の研究開発費は飲料・食品セグメント78億円、酒類セグメント50億円、その他セグメント26億円、各セグメントに配分できない研究開発費84億円となり、研究開発費の総額は239億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産増強、更新、販売力強化、品質向上、合理化を目的とし、当連結会計年度は、全体で1,413億円（内、使用権資産375億円）の設備投資を行いました。

飲料・食品セグメントにおきましては、生産増強、合理化、自動販売機の設置等を中心に、651億円（内、使用権資産138億円）の設備投資を行いました。

酒類セグメントにおきましては、生産増強、更新等を中心に、457億円（内、使用権資産32億円）の設備投資を行いました。

その他セグメントにおきましては、店舗設備等を中心に、146億円（内、使用権資産69億円）の設備投資を行いました。

また、各セグメントに配分できない設備投資は、159億円（内、使用権資産137億円）でした。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	
				有形固定資産					使用権資産		
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積千㎡）	その他			合計
サントリーワールドヘッドクォーターズ他	東京都港区他	全社	その他設備他	20,288	460	1,184	3,561 (226) [5]	-	25,495	13,972	462

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	
				有形固定資産					使用権資産		
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地（面積千㎡）	その他			合計
サントリー食品インターナショナル(株)	本社他（東京都港区他）	飲料・食品	研究開発用設備・研究施設 食品製造設備 その他設備	334	3,180	781	21,252 (1,812) [18]	-	25,548	2,496	523
サントリービバレッジソリューション(株)	本社他（東京都港区他）	飲料・食品	自動販売機 その他設備等	-	-	48,715	-	-	48,715	1,158	444 [25]
サントリープロダクツ(株)	天然水南アルプス白州工場他（山梨県北杜市他）	飲料・食品	食品製造設備等	35,125	34,456	1,006	1,287 (16) [1,408]	-	71,875	822	1,058 [4]
サントリースピリッツ(株)	白州蒸溜所他（山梨県北杜市他）	酒類	ウイスキー原酒製造貯蔵設備等	15,671	43,006	633	7,545 (2,004) [55]	-	66,856	3,242	551 [-]
サントリービール(株)	利根川ビール工場他（群馬県邑楽郡千代田町等）	酒類	ビール類製造設備等	16,963	19,616	712	10,729 (900) [8]	49	48,071	877	771 [8]

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				有形固定資産						使用権 資産	
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積千 ㎡)	その他	合計		
Orangina Schweppes Holding B.V.	本社他 (オランダ アムステ ルダム他)	飲料・ 食品	食品製造設備 その他設備	8,122	27,217	449	3,072 (648)	3,495	42,357	4,201	2,675 [46]
Lucozade Ribena Suntory Limited	本社他 (イギリス ロンドン 他)	飲料・ 食品	食品製造設備 その他設備	5,802	11,824	408	339 (196)	-	18,375	1,584	659 [36]
Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd	本社他 (ベトナム ホーチミ ン他)	飲料・ 食品	食品製造設備 その他設備	8,359	17,500	116	-	2,365	28,342	1,501	2,818 [-]
Suntory PepsiCo Bevarege (Thailand) Co.Ltd	本社他 (タイ他)	飲料・ 食品	食品製造設備 その他設備	9,804	11,056	214	1,596 (318)	2,763	25,436	740	1,022 [-]
Pepsi Bottling Ventures LLC 他4社	本社他 (アメリカ ノースカ ライナ他)	飲料・ 食品	食品製造設備 その他設備	6,861	14,765	1,648	1,042 (1,113)	-	24,317	5,125	2,431 [42]
Beam Suntory Inc.	本社他 (アメリカ イリノイ 他)	酒類	ウイスキー原 酒製造貯蔵設 備 その他設備	51,084	78,426	522	7,072 (8,844)	-	137,105	9,382	4,649 [97]

(注) 1. 金額には消費税等は含まれていません。

2. 各事業所には、事務所、倉庫並びに社宅等を含んでいます。

3. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。

4. 賃借している土地の面積は [] で外書きしています。

5. 使用権資産の主なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 23.リース」に記載しています。

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。ただし、提出会社と一部の国内子会社の臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。

8. 提出会社は建物の一部を貸与しています。連結会社以外への貸与中の建物は1,451百万円です。

9. サントリー食品インターナショナル(株)は土地の一部を貸与しています。連結会社以外への貸与中の土地は1,659百万円です。

10. サントリープロダクツ(株)の土地の一部はサントリー食品インターナショナル(株)から賃借しているものです。

11. サントリースピリッツ(株)は土地の一部を貸与しています。連結会社以外への貸与中の土地は17百万円です。

12. サントリービール(株)は土地及び建物の一部を貸与しています。連結会社以外への貸与中の土地は1百万円、建物は1百万円です。

13. Pepsi Bottling Ventures LLCの他4社は、Midland Intermediate Holdings Inc.、PBV Conway-Myrtle Beach LLC、Ventures Food & Beverage LLC、Charlotte Bottling LLCです。

3【設備の新設、除却等の計画】

2020年12月31日現在実施中又は計画している主なものは、次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了予定
サントリープロダクツ(株) 榛名工場	群馬県 渋川市	飲料・食品	食品製造設備	16,400	12,465	自己資金	2018年12月	2021年5月
サントリープロダクツ(株) サントリー天然水 北アル プス信濃の森工場	長野県 大町市	飲料・食品	食品製造設備	24,000	7,279	自己資金	2019年11月	2021年5月
サントリースピリッツ(株) 近江エージングセラー	滋賀県 東近江市	酒類	ウイスキー原 酒貯蔵設備	6,100	2,022	自己資金	2018年11月	2021年4月
サントリースピリッツ(株) 近江エージングセラー	滋賀県 東近江市	酒類	ウイスキー原 酒貯蔵設備	5,800	1,825	自己資金	2019年11月	2022年8月
サントリースピリッツ(株) 大阪工場	大阪府 大阪市港区海 岸通	酒類	ウイスキー製造 設備	3,200	430	自己資金	2020年12月	2022年2月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却、売却

2020年12月31日現在実施中又は計画している重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,305,600,000
計	1,305,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	687,136,196	687,136,196	該当事項は ありません。	普通株式は全て譲渡制限株式 です。 当該株式を譲渡により取得す る場合、当社取締役会の承認を 要しますが、寿不動産㈱、当社 取締役、当社監査役その他別途 取締役会の定めた者のいずれか 二者間の譲渡による取得につい ては、当社取締役会の承認が あったものとみなします。な お、当社は単元株制度を採用し ていません。
計	687,136,196	687,136,196	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年2月16日(注)	687,136,196	687,136,196	70,000	70,000	17,500	17,500

(注) 当社は、2009年2月16日に株式移転により設立しています。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 - 株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	-	2	-	-	70	76	-
所有株式数 (株)	-	27,485,448	-	617,408,764	-	-	42,241,984	687,136,196	-
所有株式数 の割合 (%)	-	4.00	-	89.85	-	-	6.14	100.00	-

(注) 自己株式1,380,000株は、「個人その他」に含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
寿不動産株式会社	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	613,818	89.50
サントリー持株会	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	34,769	5.07
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,871	1.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	6,871	1.00
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	6,871	1.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,871	1.00
公益財団法人サントリー生命科学財団	京都府相楽郡精華町精華台八丁目1番地1	3,590	0.52
佐治信忠	東京都港区	652	0.09
鳥井信吾	神戸市東灘区	539	0.07
鳥井信宏	東京都港区	173	0.02
計	-	681,029	99.31

(注) サントリー持株会は、当社従業員持株会です。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,380,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 685,756,196	685,756,196	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	687,136,196	-	-
総株主の議決権	-	685,756,196	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	1,380,000	-	1,380,000	0.20
計	-	1,380,000	-	1,380,000	0.20

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,380,000	-	1,380,000	-

3【配当政策】

当社は、安定的な配当の維持と将来に備えた内部留保の充実を念頭に置き、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針として利益配分を行っています。配当の決定機関は株主総会です。

当期は、業績の状況及び経営環境等を勘案し、2021年3月24日の定時株主総会決議により、1株当たり13円、総額8,914百万円の配当を実施しました。その結果、当期の連結配当性向は、8.9%となります。

内部留保資金については、設備投資等に充当します。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

なお、第11期の剰余金の配当につきましては、2020年3月25日の定時株主総会決議により、1株当たり13円、総額8,914百万円の配当を実施しました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の企業理念である「人と自然と響きあう」の実現を目指し、経営の効率性を高めつつ、地域社会、お客様、取引先等の各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ち、企業として社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの拡充を進めています。

2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しています。当社の取締役は、定款で員数を3名以上と定めており、現在の員数は7名で、うち1名は社外取締役となっています。また、当社の監査役の現在の員数は4名（千地耕造氏は2021年3月26日就任予定）となっており、うち2名が社外監査役となっています。なお、当社は、執行役員制度を採用しています。

取締役会は、定時取締役会が毎月開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、サントリーグループの経営方針、事業計画、組織、資金調達等、経営上の重要な事項を全て審議、意思決定するとともに、各グループ会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っています。なお、取締役の任期は、経営環境の変化に対応し、最適な経営体制を機動的に構築するため、1年間としています。

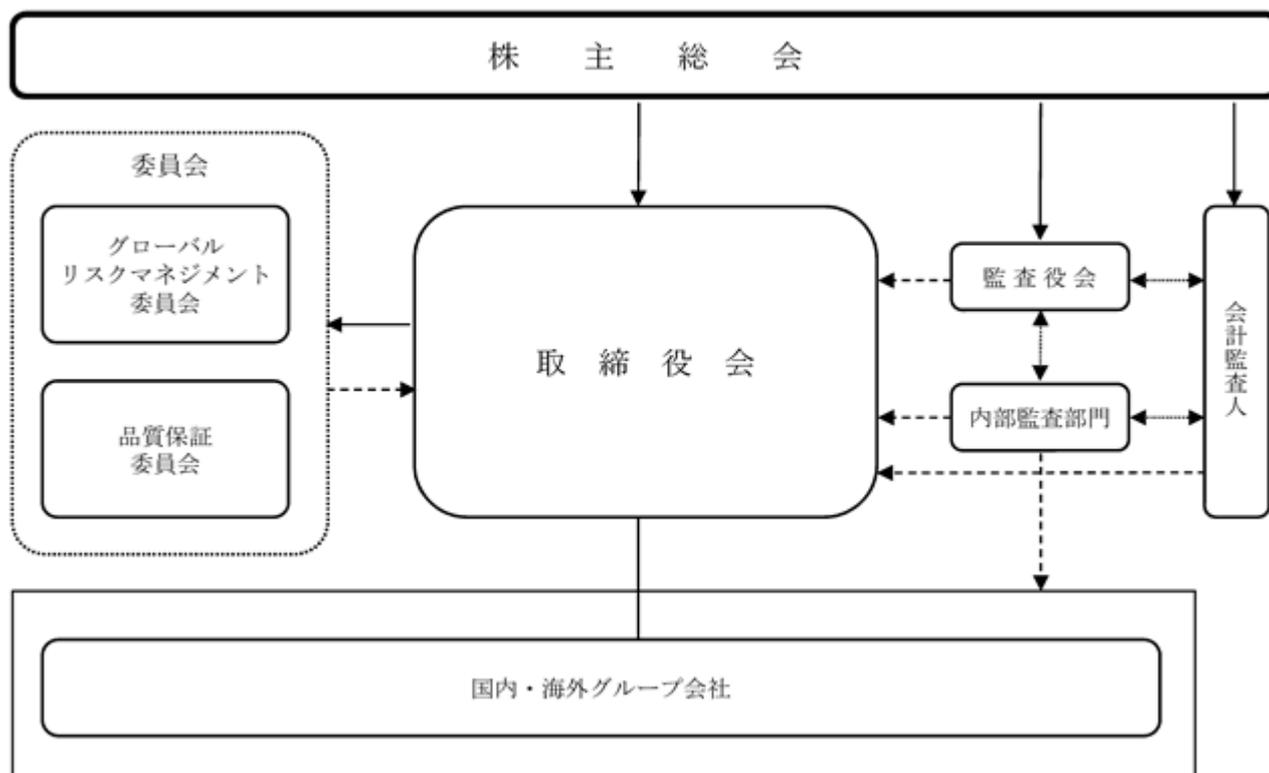
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席すること等により、取締役の職務執行をはじめ、内部統制システムの整備状況、グループ経営に関わる全般の職務執行状況について監査を実施しています。また専門的知見を有した社外監査役が厳格な監査を実施することで、当社の業務の適正が担保されています。なお、当社は、監査役室を設置し、監査役による監査を支援しています。

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しており、会計及び会計に係る内部統制の適正及び適法性について第三者としての視点より助言・指導を受けています。

当社グループの業務実施状況等の検証につきましては、社内規定に基づき、内部監査部門（グループ監査部・19名）が当社及び関係会社の監査を実施し、業務の適正な執行に関わる健全性の維持に努めています。監査役との間では必要に応じて情報交換を行う等、監査の実効性の確保を図っています。また、会計監査人による監査結果報告に関しては、監査役及び内部監査部門の責任者が出席し、相互に意見交換や情報の共有化を行う等、会計監査人、社外監査役を含めた監査役、内部監査部門相互の意見交換・情報交換の機会を設け、連携を図ります。

内部監査部門、社外監査役を含めた監査役、会計監査人と、経理部門、財務部門等の内部統制部門とは、必要に応じて打ち合わせを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しています。また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に従い、取締役、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、業務執行に対する取締役会による監督と監査役会による監査の二重のチェック機能をもつ監査役会設置会社の体制を選択しています。

また、執行役員制度の採用により経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図ることで、機動的な経営意思決定を可能としています。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員その他これらの者に相当する者及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1. サントリーグループは、サントリーグループ企業倫理綱領により、以下のとおり基本原則を示している。
 - 「人と自然と響きあう」という企業理念を共通の志として、国際的企業市民としての自覚をもとに、市民社会のルールを尊重し、コンプライアンスを最優先にする組織と風土が何より重要である。
 - サントリーグループの取締役、執行役員及び従業員一人ひとは、企業市民として、社会的な倫理のうに組織の意思決定を行い、事業活動を展開する。
- 2. この実践のために、法令遵守・社会倫理の遵守をサントリーグループの全ての取締役、執行役員及び従業員の行動規範とする。サントリーグループの取締役及び執行役員は、コンプライアンス経営の実践のため、法令・定款並びに企業倫理の遵守を率先垂範して行うとともにコンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めるものとする。
- 3. グローバルリスクマネジメント委員会及びサントリーグループ内に設置される各リスクマネジメント委員会（グローバルリスクマネジメント委員会及び各リスクマネジメント委員会を総称して以下「リスクマネジメント委員会」という）において、コンプライアンス体制の推進を行うとともに、重要課題を審議する。また、サントリーグループ内にコンプライアンス担当部門を設置し、活動の徹底を図るため、当該部門を中心として、定期的に教育・研修活動を行うとともに、サントリーグループ全体のコンプライアンス体制の構築・推進を行う。
- 4. 当社のリスクマネジメント委員会及びコンプライアンス担当部門はその審議内容及び活動を、適宜、取締役会及び監査役会に報告するものとする。
- 5. サントリーグループの取締役、執行役員及び監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにリスクマネジメント委員会に報告するものとする。また、コンプライアンスホットラインを社内・社外に設置し、サントリーグループの従業員がコンプライアンス上の問題点について、直接報告できる体制とし、情報の確保に努めた上で、報告を受けたリスクマネジメント委員会は、その内容を調査し、必要に応じて関連部署と協議し、是正措置をとり、再発防止策を策定し、全社にこれを実施させる体制とする。

6. 必要に応じて、子会社に取締役又は執行役員を派遣し、適正な業務執行・意思決定や監督を実施する。また、当社の関連部署は、子会社に対して助言、指導、支援を実施するものとする。
7. 必要に応じて、子会社に監査役又はこれらに相当する者（以下「監査役等」という）を派遣し、監査の実施を行うものとする。また、監査部門において、子会社に対する内部監査を実施する。
8. サントリーグループの従業員のコンプライアンスの状況・業務の適正性について、監査部門による内部監査を実施し、その結果は、代表取締役社長に報告されるものとする。
9. 財務報告の適正の確保に向けた内部統制体制を整備・構築する。
10. サントリーグループの取締役及び執行役員は、反社会的勢力との関係断絶及び不当要求への明確な拒絶のための体制を構築し、推進するものとする。

・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 総務担当役員は、社内的重要文書の保存及び管理について、文書管理規定等を必要に応じて見直し、改善を図るものとする。
2. 取締役及び執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他取締役及び執行役員の職務の執行に係る重要な情報を法令及び社内規定に従い保存・管理するものとする。
3. 上記の文書等は、取締役、執行役員及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。
4. リスクマネジメント委員会において、個人情報を含む情報の保護・保存のみならず、情報の活用による企業価値向上を含めた情報セキュリティ・ガバナンス体制を構築・推進する。

・ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. サントリーグループの経営上の戦略的意思決定は、取締役会に付議されるものとする。
2. 業務執行におけるリスクは、各取締役及び各執行役員がその対応について責任を持ち、重要なリスクについて、取締役会において、分析・評価を行い、改善策を審議・決定するものとする。
3. グループ経営上重要なリスクは、リスクマネジメント委員会及び品質保証委員会において、グループ全体にわたる業務遂行上のリスク及び品質リスクを網羅的・総括的に管理する。また、それぞれの重要なリスクについて、必要に応じ、当該リスクの管理に関する規定の制定・ガイドラインの策定・研修活動の実施等を行うものとする。
4. 新たに生じたグループ経営上重要なリスクについては、取締役会において、速やかに対応の責任を持つ取締役又は執行役員を選定し、対応について決定するものとする。

・ 当社の取締役及び当社子会社の取締役、執行役員その他これらの者に相当する者の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. サントリーグループの取締役、執行役員及び従業員が共有すべき全社的目標を定め、担当取締役及び担当執行役員は、全社的目標達成のための具体的目標及び権限の適切な配分等、当該目標達成のための効率的な方法を定める。
2. 担当取締役及び担当執行役員は、目標達成の進捗状況について、取締役会又は経営報告会において確認し、具体的な対応策を報告しなければならないものとする。
3. 各取締役及び各執行役員の業務執行の適切な分担を実施し、責任権限規定に基づき、効率的な意思決定を図るものとする。

・ 当社子会社の取締役、執行役員その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

1. 子会社の取締役及び執行役員の業務執行の状況については、定期的に取り締り会及び経営報告会において報告されるものとする。
2. 子会社を担当する取締役及び執行役員は、随時子会社の取締役及び執行役員から業務執行の状況の報告を求めるものとする。
3. 責任権限規定において、一定の事項については、当社の関連部署との協議・報告を義務付け、あるいは当社の取締役会の承認を得るものとする。
4. 監査部門は、子会社に対する内部監査の結果を、適宜、代表取締役社長に報告するものとする。

・ その他の当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
親会社及び上場子会社を含めたグループ会社間の取引は、取引の実施及び取引条件の決定等に関する適正性を確保し、客観的かつ合理的な内容で行うものとする。

- ・ 当社の監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

なお、当該使用人の異動、評価等は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役及び執行役員からの独立性を確保するものとする。

また、当該使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うものとする。

- ・ 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役員、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は、取締役会に出席し、代表取締役及び業務執行を担当する取締役及び執行役員は、随時その担当する業務執行の報告を行うものとする。
2. サントリーグループの取締役、執行役員及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。
3. サントリーグループの監査部門は、定期的に当社の監査役又は監査役会に対する連絡会を実施し、内部監査等の現状を報告する。
4. 内部通報制度の担当部署は、内部通報の状況について、必要に応じて当社の監査役又は監査役会に報告する。

- ・ 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、サントリーグループの取締役、執行役員及び従業員が、コンプライアンス担当部門等を通じて、監査役へ報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ・ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
2. 監査役は、当社子会社の監査役等又は監査部門との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。
3. 監査役会は代表取締役社長及び会計監査人と意見を交換する機会を設けるものとする。

3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする旨、また、その決議は累積投票によらない旨定款に定めています。

4) 取締役会決議事項とした株主総会決議事項

株式の割当てを受ける権利等の決定

当社は、機動的な資金調達を図ることを目的として、会社法第202条第3項第2号及び第241条第3項第2号の規定により、当社の株式（自己株式の処分による株式を含む）及び新株予約権を引き受ける者の募集をする場合で、株主に割当てを受ける権利を与える場合において、その募集事項、株主に当該株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える旨及びその申込みの期日の決定は取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。

中間配当

当社は、機動的な配当を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%。就任予定の役員1名を含む。)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	佐治 信忠	1945年11月25日生	1971年4月 ソニー商事㈱入社 1974年6月 サントリー㈱入社 1981年8月 同社大阪支店長就任 1982年6月 同社取締役就任 1984年6月 同社常務取締役就任 1987年6月 同社専務取締役就任 1989年3月 同社取締役副社長就任 1990年3月 同社代表取締役副社長就任 2001年3月 同社代表取締役社長就任 2002年3月 同社代表取締役会長兼社長就任 2002年3月 寿不動産㈱代表取締役社長就任 2009年2月 当社代表取締役会長兼社長就任 2014年10月 当社代表取締役会長就任(現任) 2016年3月 寿不動産㈱代表取締役会長就任 (現任)	(注) 5	652
取締役副会長 (代表取締役)	鳥井 信吾	1953年1月18日生	1980年4月 伊藤忠商事㈱入社 1983年6月 サントリー㈱入社 1990年3月 同社生産企画部長就任 1992年3月 同社取締役就任 1999年3月 同社常務取締役就任 2001年3月 同社代表取締役専務就任 2003年3月 同社代表取締役副社長就任 2009年2月 当社代表取締役副社長就任 2009年3月 寿不動産㈱代表取締役副社長就任 2014年10月 当社代表取締役副会長就任 (現任) 2016年3月 寿不動産㈱代表取締役副会長就任 (現任)	(注) 5	539
取締役社長 (代表取締役)	新浪 剛史	1959年1月30日生	1981年4月 三菱商事㈱入社 2001年4月 同社コンシューマー事業本部ロー ソン事業ユニットマネージャー兼 外食事業ユニットマネージャー 就任 2002年5月 ㈱ローソン代表取締役社長執行 役員CEO就任 2005年3月 同社代表取締役社長CEO就任 2014年5月 同社代表取締役会長就任 2014年5月 同社取締役会長就任 2014年8月 当社顧問就任 2014年9月 当社取締役就任 2014年10月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 5	170

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役)	鳥井 信宏	1966年3月10日生	1991年7月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 1997年4月 サントリー㈱入社 2005年9月 同社営業統括本部部長就任 2007年3月 同社取締役就任 2009年4月 当社執行役員就任 2010年4月 当社常務執行役員就任 2011年1月 当社専務取締役就任 2011年1月 サントリー食品インターナショナル㈱代表取締役社長就任 2013年1月 当社取締役就任 2016年3月 寿不動産㈱代表取締役社長就任(現任) 2016年3月 当社代表取締役副社長就任(現任) 2016年3月 サントリー食品インターナショナル㈱取締役就任(現任) 2017年4月 サントリーBWS㈱代表取締役社長就任(現任)	(注)5	173
取締役副社長	肥塚 眞一郎	1955年11月19日生	1978年4月 サントリー㈱入社 2009年4月 サントリーピア&スピリッツ㈱(現サントリー酒類㈱)執行役員就任 2009年4月 同社営業推進第1部長就任 2011年1月 当社執行役員就任 2012年3月 サントリー食品インターナショナル㈱常務取締役就任 2012年12月 同社専務取締役就任 2015年3月 当社専務取締役就任 2018年3月 当社取締役就任 2018年3月 当社専務執行役員就任 2020年1月 当社取締役副社長就任(現任)	(注)5	121
取締役副社長	有竹 一智	1957年10月14日生	1980年4月 サントリー㈱入社 2006年3月 同社法務部長就任 2010年4月 当社執行役員就任 2012年4月 当社常務執行役員就任 2017年3月 当社専務取締役就任 2018年3月 当社取締役就任 2018年3月 当社専務執行役員就任 2020年1月 当社取締役副社長就任(現任)	(注)5	133

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	御厨 貴	1951年4月27日生	1988年10月 東京都立大学法学部教授就任 2012年4月 東京大学先端科学技術研究センター客員教授就任 2012年4月 東京大学名誉教授就任(現任) 2016年4月 放送大学客員教授就任(現任) 2017年3月 当社取締役就任(現任) 2019年4月 立教大学客員教授就任(現任) 2020年4月 東京大学先端科学技術研究センターフェロー就任(現任)	(注)5	-
常勤監査役	千地 耕造	1956年8月24日生	1980年4月 サントリー(株)入社 2005年3月 同社財経本部長就任 2008年3月 同社取締役就任 2009年4月 当社執行役員就任 2011年1月 当社常務執行役員就任 2016年3月 サントリー食品インターナショナル(株)取締役[常勤監査等委員]就任(現任) 2021年3月 当社常勤監査役就任予定	(注)8	50
常勤監査役	朴 洪植	1958年6月16日生	1982年4月 サントリー(株)入社 2011年9月 Suntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd. CEO就任 2016年4月 当社執行役員就任 2017年4月 Beam Suntory Inc. Audit Committee Member 就任(現任) 2019年3月 当社監査役就任 2020年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	天野 実	1948年2月17日生	1976年4月 裁判官任官 1980年3月 裁判官退官 1980年5月 弁護士登録(現任) 2003年3月 サントリー(株)監査役就任 2009年2月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	山田 英夫	1955年2月23日生	1997年4月 早稲田大学システム科学研究所教授就任 2015年6月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ社外監査役就任(現任) 2016年3月 当社監査役就任(現任) 2016年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授就任(現任)	(注)7	-
計					1,858

- (注) 1. サントリー(株)は、現サントリースピリッツ(株)です。
2. 取締役御厨貴は、社外取締役です。
3. 監査役天野実及び監査役山田英夫は、社外監査役です。
4. 千地耕造氏は2021年3月26日付で常勤監査役に就任予定です。
5. 2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7. 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
8. 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外役員の状況

提出日現在における当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名です。社外取締役の御厨貴氏は、東京大学名誉教授等を兼務しています。同氏は、大学教授としての長年の経験と政治、社会等の企業を取り巻く事象に対する深い見識に基づき、取締役会において発言を行うことにより、意思決定及び業務執行の監督を適切に行うことに貢献しています。社外監査役の天野実氏は、当社の顧問弁護士です。社外監査役の山田英夫氏は、早稲田大学大学院経営管理研究科教授及び株式会社ふくおかフィナンシャルグループの社外監査役を兼務しています。両氏は、弁護士、研究者等の専門的見地から、取締役会・監査役会において発言を行うことにより、監査機能の充実に貢献しています。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、当社の社外役員と当社との間には、特別な利害関係はなく、社外役員がその機能・役割を果たす上で必要な独立性が確保されていると判断しており、適切な選任状況にあると考えています。

当社は、各分野において専門的知見を有する社外取締役、社外監査役及び社内に精通した当社出身の監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携して厳格な監督・監査を実施しています。

(3)【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続、並びに内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、「(1)コーポレートガバナンスの概要 2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況 コーポレート・ガバナンス体制の概要」に記載のとおりです。

監査役及び監査役会の活動状況については、当事業年度において、監査役会は20回開催されました。各監査役はいずれも全回出席しています。監査役会における主な検討事項として、監査実施計画の策定、会計監査人の評価・再任・不再任の決定、取締役会付議事項の事前審議、事業報告・株主総会議案の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査等となっています。また、常勤監査役は、当社経営会議等の重要な会議にも出席し、情報の収集・監査環境の整備に努めています。

なお、常勤監査役千地耕造（2021年3月26日就任予定）及び常勤監査役朴洪植は、当社の財務部門における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外監査役天野実は、弁護士としての長年の経験により会社法制に精通しており、同山田英夫は、慶応義塾大学大学院経営管理研究科にて経営学修士号（MBA）を取得し、経営戦略の専門家として早稲田大学大学院経営管理研究科の教授を務めるなどしており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2007年以降（当社設立前のサントリー(株)における継続監査期間も含んでいます。）

c. 業務を執行した公認会計士

- ・菱本恵子（有限責任監査法人トーマツ）
- ・石原伸一（有限責任監査法人トーマツ）

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士21名、その他20名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。

この決定方針に基づき、現在の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、独立性、専門性等に問題ないと認識し、選任しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	137	42	136	10
連結子会社	279	0	281	0
計	417	42	417	10

非監査業務の内容

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

提出会社 コンフォートレター作成業務、その他コンサルティング業務です。

連結子会社 重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

提出会社 コンフォートレター作成業務、その他助言・指導業務です。

連結子会社 重要性が乏しいため、記載を省略しています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）		当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	36	-	64
連結子会社	682	252	650	431
計	682	289	650	495

非監査業務の内容

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

提出会社 税務に関するアドバイザー業務です。

連結子会社 システム導入及び税務に関するアドバイザー業務等です。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

提出会社 税務に関するアドバイザー業務です。

連結子会社 システム導入及び税務に関するアドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループの連結子会社の内17社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム以外に対して、監査証明業務に基づく報酬251百万円を支払っています。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループの連結子会社の内18社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム以外に対して、監査証明業務に基づく報酬253百万円を支払っています。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬について、作業負荷、作業時間及び人員を考慮し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を監査役会の同意を得た上で決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、関係部署及び会計監査人から必要な資料等を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等に同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社ですので、記載すべき事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社ですので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

- (1) 適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規程、マニュアル等を整備するとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	255,302	338,259
営業債権及びその他の債権	9,36	408,893	401,158
その他の金融資産	10,36	12,344	7,591
棚卸資産	11	435,501	457,726
その他の流動資産	12	63,797	59,350
小計		1,175,840	1,264,087
売却目的で保有する資産	13	187	-
流動資産合計		1,176,028	1,264,087
非流動資産			
有形固定資産	14	708,663	696,825
使用権資産	23	97,359	101,240
のれん	15	857,328	834,555
無形資産	15	1,405,341	1,348,485
持分法で会計処理されている投資	16	46,217	52,064
その他の金融資産	10,36	122,950	133,269
繰延税金資産	17	73,729	58,990
その他の非流動資産	12	29,161	31,768
非流動資産合計		3,340,751	3,257,199
資産合計		4,516,779	4,521,286

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	18,36	148,861	161,564
営業債務及びその他の債務	19	564,412	545,648
その他の金融負債	20,36	121,775	110,442
未払法人所得税等		27,432	20,131
引当金	21	13,985	10,261
その他の流動負債	22	86,327	81,712
流動負債合計		962,794	929,760
非流動負債			
社債及び借入金	18,36	1,278,013	1,280,428
その他の金融負債	20,36	126,683	143,017
退職給付に係る負債	24	43,618	43,051
引当金	21	6,882	8,074
繰延税金負債	17	289,537	287,222
その他の非流動負債	22	15,362	15,383
非流動負債合計		1,760,098	1,777,178
負債合計		2,722,892	2,706,938
資本			
資本金	25	70,000	70,000
資本剰余金	25	133,909	133,948
利益剰余金	25	1,329,315	1,420,484
自己株式	25	938	938
その他の資本の構成要素	25	133,752	207,337
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,398,534	1,416,157
非支配持分		395,352	398,189
資本合計		1,793,887	1,814,347
負債及び資本合計		4,516,779	4,521,286

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上収益(酒税込み)	6,27	2,569,230	2,367,632
酒税		274,525	259,316
売上収益(酒税控除後)	6,27	2,294,704	2,108,316
売上原価		1,199,321	1,109,334
売上総利益		1,095,383	998,981
販売費及び一般管理費	29	840,306	788,038
持分法による投資利益	16	8,703	9,121
その他の収益	28	15,825	13,549
その他の費用	30	19,959	16,580
営業利益	6	259,646	217,032
金融収益	31	4,008	2,033
金融費用	31	22,148	18,023
税引前利益		241,505	201,042
法人所得税費用	17	59,070	71,371
当期利益		182,435	129,670
当期利益の帰属			
親会社の所有者		140,940	100,408
非支配持分		41,494	29,261
当期利益		182,435	129,670
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	33	205.53	146.42

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益		182,435	129,670
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	32	6,261	3,951
確定給付制度の再測定	32	689	4,681
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	16,32	287	890
純損益に振り替えられることのない項目 合計		5,284	1,619
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	10,084	82,845
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の変動額の有効部分	32	782	2,511
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	16,32	376	322
純損益に振り替えられる可能性のある項 目合計		10,490	80,657
税引後その他の包括利益		5,205	79,038
当期包括利益		177,229	50,632
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		135,751	26,498
非支配持分		41,477	24,133
当期包括利益		177,229	50,632

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計	
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			合計
2018年12月31日時点の残高		70,000	133,944	1,198,492	938	128,728	1,272,770	378,918	1,651,689
新会計基準適用による累積的 影響額				1,041			1,041	453	1,494
2019年1月1日時点の残高		70,000	133,944	1,197,451	938	128,728	1,271,729	378,464	1,650,194
当期利益				140,940			140,940	41,494	182,435
その他の包括利益						5,188	5,188	17	5,205
当期包括利益合計		-	-	140,940	-	5,188	135,751	41,477	177,229
配当金	26			8,914			8,914	24,277	33,192
子会社の設立に伴う払込							-	274	274
非支配持分との取引			34				34	583	618
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替				161		164	3	3	-
所有者との取引等合計		-	34	9,076	-	164	8,946	24,589	33,536
2019年12月31日時点の残高		70,000	133,909	1,329,315	938	133,752	1,398,534	395,352	1,793,887
当期利益				100,408			100,408	29,261	129,670
その他の包括利益						73,909	73,909	5,128	79,038
当期包括利益合計		-	-	100,408	-	73,909	26,498	24,133	50,632
配当金	26			8,914			8,914	21,254	30,169
非支配持分との取引			39				39	41	2
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替				324		324	-	-	-
所有者との取引等合計		-	39	9,239	-	324	8,875	21,295	30,171
2020年12月31日時点の残高		70,000	133,948	1,420,484	938	207,337	1,416,157	398,189	1,814,347

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		241,505	201,042
減価償却費及び償却費		121,506	123,823
減損損失及び減損損失戻入(は益)		2,623	4,153
受取利息及び受取配当金		2,771	1,694
支払利息		21,547	17,397
持分法による投資損益(は益)		8,703	9,121
棚卸資産の増減額(は増加)		20,516	23,385
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		3,968	14,844
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		20,033	14,281
その他		23,777	6,561
小計		395,032	306,216
利息及び配当金の受取額		6,932	5,227
利息の支払額		23,785	18,925
法人所得税の支払額		56,565	61,120
営業活動によるキャッシュ・フロー		321,613	231,397
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		120,814	118,760
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		3,075	5,640
投資の取得による支出		2,016	21,639
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7	925	6,194
事業譲渡による収入		-	8,305
その他		156	1,299
投資活動によるキャッシュ・フロー		120,525	133,948
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	35	7,826	31,985
長期借入金及び社債の発行による収入	35	195,754	227,890
長期借入金の返済及び社債の償還による支出	35	343,072	209,527
リース負債の返済による支出	35	31,444	30,455
配当金の支払額	26	8,914	8,914
非支配持分への配当金の支払額		23,605	21,575
その他		141	16
財務活動によるキャッシュ・フロー		218,969	10,612
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		17,881	86,836
現金及び現金同等物の期首残高	8	272,425	255,302
現金及び現金同等物の為替変動による影響		758	3,879
現金及び現金同等物の期末残高	8	255,302	338,259

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

サントリーホールディングス㈱(以下、当社)は、日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業です。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.suntory.co.jp/>)に開示しています。当社の連結財務諸表は、12月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、当社グループ)並びに関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分により構成されています。また、当社の親会社は寿不動産㈱です。

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、飲料・食品及び酒類の製造・販売、さらにその他の事業活動を行っています。当社は、グループ全体の経営戦略の策定・推進及びコーポレート機能を果たしています。当社グループの主な事業内容については注記「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2021年3月16日に代表取締役新浪剛史及び執行役員石川一志によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しています。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しています。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、当初取得時には取得原価で認識し、以後は持分法によって会計処理しています。関連会社に対する投資は、取得に際して認識されたのれん(減損損失累計額控除後)を含めていません。

共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者全ての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業に対する投資については、持分法によって会計処理しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定します。取得対価が取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における公正価値の正味の金額を超過する場合は、のれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに純損益として計上しています。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する費用は、発生時に費用処理しています。

支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しています。

各企業が財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レート又はそれに近似するレートを使用しています。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しています。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。ただし、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識していません。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り平均為替レートを用いて日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しています。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に当初認識し、その他の金融資産を当該金融資産の契約当事者になった取引日に当初認識しています。

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しています。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産を保有している。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

・ 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しています。

・ 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しています。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識していた累積利得又は損失は、当該金融資産を処分した場合又は公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しています。

() 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しています。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

ただし、営業債権等については、常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

金融商品の予想信用損失は、信用情報の変化や債権の期日経過情報等を反映する方法で見積っています。

当該測定にかかる金額は、純損益で認識しています。

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れています。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止します。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識します。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、社債及び借入金等をその発行日に当初認識し、その他の金融負債を取引日に当初認識しています。

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

全ての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しています。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

・純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しています。

・償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しています。

実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しています。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクや金利変動リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しています。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しています。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っています。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでいます。これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けた全ての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しています。

また、リスク管理目的は変わっていないものの、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的關係に変化が生じたため、ヘッジ比率に関するヘッジの有効性の要求に合致しなくなった場合には、適格要件を再び満たすように、ヘッジ比率を調整しています。ヘッジ比率の調整後もなお、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合には、当該要件を満たさなくなった部分についてヘッジ会計を中止しています。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)(以下、IFRS第9号)に基づき以下のように分類し、会計処理しています。

() 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値変動は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品をヘッジ対象とした場合の公正価値変動については、その他の包括利益として認識しています。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品の公正価値変動については、その他の包括利益として認識しています。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しています。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えています。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しています。

() 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

一部の在外営業活動体に対する純投資から発生する換算差額については、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しています。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益として認識しています。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでいます。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物 : 3 - 50年
- ・機械装置及び備品 : 2 - 20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) のれん及び無形資産

のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

のれんの当初認識時の測定方法は、「3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」に記載しています。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しています。減損損失の測定方法は「3. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載しています。

無形資産

無形資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

個別に取得した無形資産は、資産の取得に直接起因する費用を含めて測定しています。

企業結合において取得した無形資産の当初認識時の測定方法は、「3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」に記載しています。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・商標権 : 10 - 30年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しています。減損損失の測定方法は「3. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載しています。

(9) リース

リース開始日において、使用权資産は取得原価で、リース負債はリース開始日における支払われていないリース料の現在価値で測定しています。原資産の所有権がリース期間の終了時まで当社グループに移転する場合、又は使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用权資産を耐用年数で定額法により減価償却しています。それ以外の場合には、使用权資産を耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか短い年数にわたり定額法により減価償却しています。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。

リース期間は、リース契約に基づく解約不能期間に行使することが合理的に確実な延長オプション、解約オプションの対象期間を調整して決定しています。現在価値の測定に際してはリースの計算利率もしくは追加借入利率を使用しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、リース料総額をリース期間にわたって定額法又はその他の規則的な基礎のいずれかによって費用として認識しています。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、回収可能価額を見直し、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(11) 従業員退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しています。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、確定給付資産の上限、最低積立要件への調整を含む）を控除して算定しています。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しています。

過去勤務費用は発生した期の純損益として認識しています。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、関連する役務が提供された時点で費用として認識しています。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しています。

(13) 収益

物品の販売

当社グループは、主に、飲料・食品及び酒類の販売を行っており、通常は卸売業者等に物品を引渡した時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することで、当社グループの履行義務が充足されるため、物品を引渡した時点で収益を認識しています。

また、収益は、顧客との契約において約束した対価から、値引、割戻、消費税等の第三者のために回収した税金、販売奨励金及び返品等を控除した金額で測定しています。

利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しています。

(14) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しています。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ報告期間に収益として計上しています。資産の取得に対する補助金は、資産の帳簿価額から補助金を控除しています。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識する項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定します。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っています。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異

- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

- ・子会社及び関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合

- ・子会社及び関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識しています。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直し、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しています。

当社グループは、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

当社及び国内の100%出資子会社は、1つの連結納税グループとして法人税の申告・納付を行う連結納税制度を適用しています。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

(17) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類します。非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

(18) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しています。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しています。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資の売却による収入」に表示していた603百万円は、「その他」として組み替えています。

4. 重要な会計上の判断及び見積りの不確実性の主要な発生要因

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりです。

- ・有形固定資産、無形資産及びのれんの減損に関する見積り（「3.重要な会計方針」(10)非金融資産の減損、「14.有形固定資産」及び「15.のれん及び無形資産」参照）
- ・確定給付制度債務の測定（「3.重要な会計方針」(11)従業員退職給付、「24.従業員給付」参照）
- ・引当金の認識・測定に関する判断及び見積り（「3.重要な会計方針」(12)引当金、「21.引当金」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性の判断（「3.重要な会計方針」(15)法人所得税、「17.法人所得税」参照）
- ・連結範囲の決定における投資先を支配しているか否かの判断（「3.重要な会計方針」(1)連結の基礎、「16.持分法で会計処理されている投資」参照）
- ・金融商品の公正価値測定（「3.重要な会計方針」(4)金融商品、「36.金融商品」(4)金融商品の公正価値参照）
- ・有形固定資産及び無形資産の残存価額・耐用年数の見積り（「3.重要な会計方針」(7)有形固定資産、(8)のれん及び無形資産、「14.有形固定資産」及び「15.のれん及び無形資産」参照）
- ・企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り（「3.重要な会計方針」(2)企業結合、「7.事業の取得、売却及び非支配持分の取得」参照）

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う影響は、地域や販売チャネルにより状況は異なるものの、各国での感染拡大抑制策やワクチンの普及などにより、事業は徐々に回復に向かうものと仮定しています。

当該仮定に基づき、有形固定資産、無形資産及びのれんの減損や繰延税金資産の回収可能性等、会計上の見積り及び判断を行っています。ただし、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後、これらの見積りと将来の実績が異なる可能性があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループに重要な影響を及ぼすものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営陣が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは持株会社制を導入して、持株会社の当社の下、製品・サービス別の事業分野別に事業会社等を設置しています。各事業会社等は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループの報告セグメントは事業会社等を中心とした製品別・サービス別で構成されており、「飲料・食品事業」「酒類事業」の2つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントと「その他」の区分に属する主な製品・サービスの種類は以下のとおりです。

飲料・食品・・・・・・・・・・清涼飲料、健康飲料、加工食品 他

酒類・・・・・・・・・・スピリッツ、ビール類、ワイン 他

その他・・・・・・・・・・健康食品、アイスクリーム、外食、花、中国事業 他

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、2020年1月1日に実施した組織変更に伴い、従来「酒類セグメント」に含めていたイタリアワイン・食品の商社1社を「その他」の区分に移管しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、組織変更後の報告セグメントに基づき組替を行い、表示しています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。セグメント間の内部売上収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいています。

(3) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	連結 (注) 1
	飲料・食品	酒類	その他			
	百万円	百万円	百万円			
売上収益(酒税込み)	1,291,732	1,034,154	243,342	2,569,230	-	2,569,230
売上収益(酒税控除後)						
外部顧客からの売上収益	1,291,732	760,080	242,891	2,294,704	-	2,294,704
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	7,653	5,037	11,666	24,356	24,356	-
計	1,299,385	765,117	254,558	2,319,061	24,356	2,294,704
セグメント利益	135,726	143,679	26,431	305,836	46,190	259,646
金融収益	-	-	-	-	-	4,008
金融費用	-	-	-	-	-	22,148
税引前利益	-	-	-	-	-	241,505
その他の項目						
減価償却費及び償却費	72,747	32,719	10,874	116,342	5,163	121,506
持分法による投資利益(は 損失)	5	6,535	2,162	8,703	-	8,703

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。
全社費用は、当社において発生するグループ管理費用です。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	連結 (注) 1
	飲料・食品	酒類	その他			
	百万円	百万円	百万円			
売上収益(酒税込み)	1,172,913	987,067	207,652	2,367,632	-	2,367,632
売上収益(酒税控除後)						
外部顧客からの売上収益	1,172,913	728,095	207,307	2,108,316	-	2,108,316
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	5,224	3,566	11,574	20,365	20,365	-
計	1,178,137	731,661	218,881	2,128,681	20,365	2,108,316
セグメント利益	117,004	130,415	14,818	262,238	45,206	217,032
金融収益	-	-	-	-	-	2,033
金融費用	-	-	-	-	-	18,023
税引前利益	-	-	-	-	-	201,042
その他の項目						
減価償却費及び償却費	71,280	34,307	12,316	117,904	5,919	123,823
持分法による投資利益(は 損失)	85	6,696	2,510	9,121	-	9,121

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。
全社費用は、当社において発生するグループ管理費用です。

(4) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

(5) 地域別に関する情報

本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

米州・・・アメリカ等

欧州・・・フランス、イギリス、スペイン等

アジア・オセアニア・・・ベトナム、タイ、オーストラリア等

1. 外部顧客からの売上収益（酒税込み）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	1,528,825	371,023	297,744	371,635	2,569,230
当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	1,387,459	374,524	260,120	345,527	2,367,632

(注) 売上収益（酒税込み）は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 外部顧客からの売上収益（酒税控除後）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	1,329,703	312,674	288,808	363,517	2,294,704
当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	1,204,008	316,865	250,331	337,111	2,108,316

(注) 売上収益（酒税控除後）は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

3. 非流動資産

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度 (2019年12月31日)	580,573	1,641,789	672,664	173,664	3,068,692
当連結会計年度 (2020年12月31日)	589,197	1,560,138	666,797	164,974	2,981,107

(注) 非流動資産（有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産）は資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(6) 主要な顧客に関する情報

外部顧客からの売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益（酒税控除後）の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

7. 事業の取得、売却及び非支配持分の取得

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

8. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しています。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	382,569	374,000
その他	28,509	29,453
損失評価引当金	2,184	2,295
合計	408,893	401,158

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
差入保証金	20,333	20,978
その他	5,609	6,020
損失評価引当金	276	273
ヘッジ手段として指定した金融資産		
デリバティブ資産	12,973	3,648
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	327	260
その他	6,976	6,774
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品(株式)	89,306	103,405
その他	45	45
合計	135,295	140,860
流動資産	12,344	7,591
非流動資産	122,950	133,269
合計	135,295	140,860

取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などについて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

(2) 主な銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資の主な種類ごとの公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
上場株式	59,869	50,746
非上場株式	29,437	52,658

また、主な銘柄の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
(株)パレスホテル	6,964	4,168
阪急阪神ホールディングス(株)	3,719	2,725
東宝(株)	2,320	2,220
(株)ロイヤルホテル	1,695	1,224
(株)東京會館	1,091	909

非上場株式の公正価値の測定方法及び測定に当たって用いた観察可能でないインプットについては、注記「36. 金融商品 (4) 金融商品の公正価値」をご参照ください。

(3) 期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却(認識の中止)を行っています。

売却時の公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
公正価値	281	442
累積利得又は損失()	173	138

資本でその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は、売却した場合及び公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えています。当連結会計年度に利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積損失(税引後)は、324百万円(前連結会計年度は累積損失 161百万円)です。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
商品及び製品	374,544	395,006
仕掛品	15,658	16,440
原材料	38,627	38,599
貯蔵品	6,671	7,680
合計	435,501	457,726

商品及び製品の中には各年度末から12ヶ月を超えて販売される予定の棚卸資産を含んでおり、当連結会計年度274,083百万円(前連結会計年度 256,768百万円)です。

期中に費用に認識した棚卸資産の額、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額及び評価減の戻入金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期中に費用に認識した棚卸資産の額	1,011,200	943,461
評価減の金額	1,591	1,573
評価減の戻入金額	-	-

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
前払費用	33,314	32,503
未収消費税等	9,025	13,353
その他	50,618	45,261
合計	92,958	91,118
流動資産	63,797	59,350
非流動資産	29,161	31,768
合計	92,958	91,118

13. 売却目的で保有する資産

前連結会計年度は、重要性が乏しいため、また、当連結会計年度は該当事項がないため、記載を省略しています。

14.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減及び、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地、建物及び 構築物	機械及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2018年12月31日	278,620	376,018	29,355	12,109	696,103
新会計基準適用による累積的 影響額	3,364	15,399	-	-	18,763
2019年1月1日	275,256	360,618	29,355	12,109	677,339
取得	8,139	53,516	59,930	2,246	123,832
減価償却費	13,658	59,456	-	3,124	76,238
売却又は処分	1,432	7,764	5	256	9,458
科目振替	22,105	33,840	56,628	686	3
在外営業活動体の換算差額	540	1,149	2,746	15	4,421
その他	652	3,322	375	99	2,393
2019年12月31日	290,523	376,284	30,279	11,575	708,663
取得	5,501	40,123	50,785	812	97,223
減価償却費	14,300	60,824	-	2,895	78,021
減損損失	2,046	1,821	48	89	4,005
売却又は処分	674	7,444	237	268	8,625
科目振替	11,479	30,214	42,770	1,067	9
在外営業活動体の換算差額	4,286	6,737	673	185	11,882
その他	85	6,836	216	17	6,516
2020年12月31日	286,282	362,956	37,550	10,036	696,825

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれていません。

取得原価

(単位：百万円)

	土地、建物及び 構築物	機械及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2019年1月1日	499,962	941,102	29,355	22,329	1,492,748
2019年12月31日	526,895	991,914	30,283	26,233	1,575,326
2020年12月31日	533,803	1,008,102	37,604	25,726	1,605,236

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地、建物及び 構築物	機械及び備品	建設仮勘定	その他	合計
2019年1月1日	224,705	580,483	-	10,220	815,408
2019年12月31日	236,372	615,630	3	14,657	866,663
2020年12月31日	247,521	645,145	54	15,690	908,411

(2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

減損損失のセグメント別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
飲料・食品	1,160	1,934
酒類	1	2
その他	480	2,068
合計	1,642	4,005

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した減損損失は、個別に処分の意思決定をしたことなどにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものです。なお、当該資産の回収可能価額は主に処分コスト控除後の公正価値により算定しており、処分コスト控除後の公正価値は処分価額又は売却が困難であるものについては零で算定しています。

当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

15. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		商標権	その他	合計
2018年12月31日	867,986	1,303,191	119,770	1,422,962
新会計基準適用による累積的影響額	-	-	131	131
2019年1月1日	867,986	1,303,191	119,639	1,422,830
取得	-	-	8,624	8,624
企業結合による取得	185	-	-	-
償却費	-	6,263	9,048	15,312
減損損失	-	1,036	30	1,067
売却又は処分	64	-	285	285
在外営業活動体の換算差額	10,777	10,172	608	9,564
その他	1	32	82	115
2019年12月31日	857,328	1,285,751	119,589	1,405,341
取得	-	-	8,560	8,560
企業結合による取得	10,766	2,029	-	2,029
償却費	-	6,673	9,067	15,741
売却又は処分	2,172	1,270	205	1,476
在外営業活動体の換算差額	31,367	46,468	3,093	49,561
その他	-	-	667	667
2020年12月31日	834,555	1,233,369	115,116	1,348,485

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる研究開発費の合計額は当連結会計年度 23,861百万円（前連結会計年度 25,554百万円）です。

各決算日において重要な自己創設無形資産はありません。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		商標権	その他	合計
2019年1月1日	1,052,878	1,372,232	199,002	1,571,234
2019年12月31日	1,037,957	1,360,265	206,486	1,566,751
2020年12月31日	1,015,255	1,314,743	198,512	1,513,255

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		商標権	その他	合計
2019年1月1日	184,892	69,040	79,362	148,403
2019年12月31日	180,628	74,513	86,896	161,410
2020年12月31日	180,699	81,374	83,396	164,770

のれんの帳簿価額の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
飲料・食品	247,851	250,448
(主な内訳)		
日本事業	130,680	130,680
オランジーナ・シュウェッス グループ	81,814	84,759
酒類	609,292	583,923
(主な内訳)		
スピリッツ事業	609,292	583,923
その他	184	184
合計	857,328	834,555

飲料・食品セグメントにかかる主なのれんはOrangina Schweppes Holding B.V.の買収により発生したものと、(株)ジャパンビバレッジホールディングスの買収時に発生したものです。また、酒類セグメントにかかるのれんはBeam Inc.(現Beam Suntory Inc.)の買収により発生したものです。

使用価値は、経営者が承認した今後1～3年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、各資金生成単位の税引前加重平均資本コスト(WACC)4.5%～14.1%(前連結会計年度4.5%～18.5%)により現在価値に割り引いて算定しています。

当連結会計年度において、使用価値は各資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた割引率及び成長率について合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回ることはないと考えています。

耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
飲料・食品	350,357	343,066
(主な内訳)		
(商標権)Lucozde及びRibena	147,956	144,182
(商標権)Schweppes	73,573	76,220
酒類	915,782	869,337
(主な内訳)		
(商標権)Jim Beam	289,709	273,685
(商標権)Maker's Mark	286,554	270,704
その他	-	-
合計	1,266,139	1,212,403

飲料・食品セグメントにかかる主な耐用年数を確定できない無形資産はLucozade Ribena Suntory Limitedの事業譲受時に取得したものと、Orangina Schweppes Holding B.V.の買収により取得したものです。また、酒類セグメントにかかる耐用年数を確定できない無形資産はBeam Inc.(現Beam Suntory Inc.)の買収により取得したものです。

これらは事業が継続する限り存続すると見込まれるため、耐用年数を確定できない無形資産に該当すると判断し、償却していません。

使用価値は、経営者が承認した今後1～3年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、各資金生成単位の税引前加重平均資本コスト(WACC)4.9%～10.9%(前連結会計年度4.8%～9.6%)により現在価値に割り引いて算定しています。

当連結会計年度において、使用価値は各資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた割引率及び成長率について合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回ることはないと考えています。

定期的な減損テストの結果、前連結会計年度において、無形資産に係る減損損失を1,067百万円計上しています。これは主に、飲料・食品セグメントの一部の商標権について、基礎となる事業計画を更新した結果、商標権の帳簿価額が回収可能価額を上回る部分を減損として認識したものです。回収可能価額は使用価値として算定しており、当該商標権に使用した割引率は7.6%です。なお、当連結会計年度において、無形資産に係る重要な減損損失は計上していません。

また、当連結会計年度及び前連結会計年度において、のれんの減損損失は計上していません。

16. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない関連会社及び共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
帳簿価額		
関連会社	28,949	33,042
共同支配企業	17,267	19,022
合計	46,217	52,064

個々には重要性のない関連会社及び共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益		
関連会社	5,484	5,628
共同支配企業	3,219	3,492
合計	8,703	9,121
その他の包括利益		
関連会社	364	266
共同支配企業	275	833
合計	88	567
当期包括利益		
関連会社	5,849	5,362
共同支配企業	2,943	4,326
合計	8,792	9,688

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	2019年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他（注）	2019年 12月31日
繰延税金資産					
繰越欠損金	30,088	6,557	-	930	35,715
退職給付に係る負債	10,629	29	494	110	11,263
棚卸資産	6,465	290	-	20	6,735
未払金	13,548	1,485	-	374	15,408
在外営業活動体の換算差額	13,745	-	1,661	-	15,407
その他	43,386	1,207	4,984	2,613	39,807
合計	117,862	7,155	2,828	2,147	124,338
繰延税金負債					
無形資産	274,266	3,181	-	2,451	274,997
子会社投資等に係る一時差異	8,206	661	-	200	8,667
有形固定資産	23,309	1,399	-	47	24,661
有価証券	11,197	-	1,644	18	12,823
その他	18,124	2,007	2,657	1,521	18,995
合計	335,104	7,250	1,013	1,195	340,145

（注）主に為替の変動によるものと新会計基準適用による期首影響額です。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	2020年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他（注）	2020年 12月31日
繰延税金資産					
繰越欠損金	35,715	6,354	-	304	29,056
退職給付に係る負債	11,263	789	2,274	44	9,822
棚卸資産	6,735	892	-	29	5,872
未払金	15,408	779	-	428	15,759
在外営業活動体の換算差額	15,407	-	1,565	-	13,841
その他	39,807	2,622	4,112	5,050	36,247
合計	124,338	8,299	272	5,710	110,600
繰延税金負債					
無形資産	274,997	7,620	-	10,599	272,018
子会社投資等に係る一時差異	8,667	332	5	489	8,506
有形固定資産	24,661	141	-	340	24,179
有価証券	12,823	-	1,297	49	11,476
その他	18,995	3,946	54	235	22,651
合計	340,145	11,758	1,356	11,714	338,832

（注）主に為替の変動によるものです。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異は以下のとおりです。なお、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異は税額ベースです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
税務上の繰越欠損金	16,694	18,213
繰越税額控除	6,092	7,270
将来減算一時差異	90,863	126,725
合計	113,650	152,209

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

繰越欠損金(税額ベース)	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年目	688	1,017
2年目	1,065	436
3年目	553	426
4年目	459	287
5年目以降	13,926	16,046
合計	16,694	18,213

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額(税額ベース)は、当連結会計年度において38,599百万円(前連結会計年度39,017百万円)です。

これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期税金費用	58,976	51,313
繰延税金費用	94	20,058
合計	59,070	71,371

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
税率変更	0.5	3.3
未認識の繰延税金資産	2.7	3.0
留保金課税	1.2	2.8
受取配当金等永久に益金算入されない項目	1.3	0.8
海外子会社の適用税率との差異	1.6	4.1
その他	2.2	0.7
平均実際負担税率	24.5	35.5

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、当連結会計年度において30.6% (前連結会計年度30.6%)です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていました「税率変更」及び「留保金課税」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた 0.5%は、「税率変更」0.5%、「留保金課税」1.2%、及び「その他」 2.2%として組み替えています。

18. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	平均利率 (注1)	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	27,471	19,667	2.36	-
コマーシャルペーパー	-	40,000	0.02	-
1年内返済予定の長期借入金	121,389	80,754	1.05	-
1年内償還予定の社債(注2)	-	21,142	2.39	-
長期借入金	843,266	850,672	0.53	2022年～2080年
社債(注2)	434,747	429,756	1.99	2022年～2079年
合計	1,426,874	1,441,993		
流動負債	148,861	161,564		
非流動負債	1,278,013	1,280,428		
合計	1,426,874	1,441,993		

(注)1. 平均利率については、社債及び借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 社債の発行条件の要約は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	利率	担保	償還期限
サントリー ホールディングス(株)	公募社債	2016年 6月2日 ～2020年 6月25日	百万円 49,884	百万円 79,828	% 0.00 ～ 0.22	なし	2023年 6月2日 ～2026年 6月2日
サントリー ホールディングス(株)	米ドル建社債	2017年 6月28日	65,381 [600,000千米ドル]	61,892 [600,000千米ドル]	2.55	なし	2022年 6月27日
サントリー ホールディングス(株)	米ドル建社債	2019年 10月16日	54,182 [500,000千米ドル]	51,278 [500,000千米ドル]	2.25	なし	2024年 10月15日
サントリー ホールディングス(株)	利払繰延条項・期限 前償還条項付社債	2018年 4月25日	71,699	71,791	0.68	なし	2078年 4月25日
サントリー ホールディングス(株)	利払繰延条項・期限 前償還条項付社債	2019年 8月2日	27,824	27,863	0.39	なし	2079年 8月2日
サントリー食品 インターナショナル(株)	公募社債	2014年 6月26日 ～2018年 7月26日	44,893	44,931 (14,989)	0.00 ～ 0.70	なし	2021年 7月26日 ～2024年 6月26日
Beam Suntory Inc.	米ドル建公募社債	1991年 11月15日 ～2013年 6月10日	120,881 [1,103,337千米ドル]	113,312 [1,094,802千米ドル] (6,152)	3.25 ～ 8.63	なし	2021年 11月15日 ～2036年 1月15日
合計	-	-	434,747	450,898 (21,142)	-	-	-

(注) () 内書は、1年以内の償還予定額です。

(2) 担保に供している資産

社債及び借入金の担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産	506	468

対応する債務は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
社債及び借入金	57	27

なお、上記の他、当社出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
その他の金融資産	320	320

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
支払手形及び買掛金	219,593	204,079
未払金及び未払費用	344,818	341,568
合計	564,412	545,648

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
償却原価で測定する金融負債		
リース負債	100,879	104,163
預り金	129,694	121,193
その他	4,649	3,802
ヘッジ手段として指定した金融負債		
デリバティブ負債	12,537	23,823
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	699	477
合計	248,459	253,460
流動負債	121,775	110,442
非流動負債	126,683	143,017
合計	248,459	253,460

21. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
2019年1月1日	5,162	18,519	23,681
期中増加額	204	4,695	4,900
利息費用	143	-	143
期中減少額(目的使用)	21	6,517	6,539
期中減少額(戻入)	69	1,282	1,351
その他	227	193	33
2019年12月31日	5,646	15,221	20,868
期中増加額	2,443	2,348	4,791
利息費用	148	-	148
期中減少額(目的使用)	145	5,663	5,809
期中減少額(戻入)	57	616	674
その他	411	576	987
2020年12月31日	7,624	10,712	18,336

資産除去債務は、当社グループが使用する工場設備・敷地等に対する原状回復義務に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しています。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれていますが、今後の事業計画の推移等により影響を受けます。

その他は、組織再編関連費用の引当金等で、主に海外事業に係る、事業統合・合理化施策に関連する費用を計上しています。支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動負債	13,985	10,261
非流動負債	6,882	8,074
合計	20,868	18,336

22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未払酒税	53,044	49,308
未払消費税等	19,274	19,254
その他	29,371	28,532
合計	101,690	97,095
流動負債	86,327	81,712
非流動負債	15,362	15,383
合計	101,690	97,095

23. リース
 (借手側)

当社グループは、借手として、土地、建物、飲料自動販売機、車両等を賃借しています。
 リースに係る損益は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地、建物及び構築物	21,204	22,395
機械及び備品	5,461	4,185
その他	3,255	3,429
合計	29,921	30,010
リース負債の測定に含まれていない変動リース費用	2,472	1,725
その他(注)	17,172	17,963

(注)その他は、短期リース及び少額リースに係る費用です。
 リース負債に係る金利費用は注記「31. 金融収益及び金融費用」をご参照ください。
 使用権資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれていま
 す。
 使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
土地、建物及び構築物	79,746	85,478
機械及び備品	9,376	7,228
その他	8,236	8,533
合計	97,359	101,240

当連結会計年度における使用権資産の増加額は、37,505百万円(前連結会計年度 25,238百万円)です。
 当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、51,546百万円(前連結会計
 年度 52,486百万円)です。

リース負債の満期分析については注記「36. 金融商品 (2)金融商品に係るリスク管理 流動性リスク
 管理」をご参照ください。

当社グループの一部の不動産リースは、店舗から生じた売上収益に応じて、支払リース料が変動する契約
 になっています。

売上収益に応じて変動する率は、店舗ごとに異なり、広い幅があります。

当社グループの一部の不動産リース(主に、営業拠点や倉庫など)は、延長オプション及び解約オプショ
 ンを有しています。

延長オプションは主に借手及び貸手の双方が異議を申し立てない限り、リース期間を延長するものであ
 り、解約オプションは主に借手又は貸手のいずれかが、リース期間終了日より一定期間前までに相手方に通
 知すれば、早期解約が認められるものです。

これらの契約条件は、物件ごとに異なっています。

(貸手側)

当社グループは、貸手として、建物等を賃貸しています。
 原資産を保全し、原状回復費用を確実に回収するため、敷金を受け入れています。

オペレーティング・リースに係るリース料の満期分析は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	合計	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
			2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
前連結会計年度 (2019年12月31日)	2,905	552	403	266	242	132	1,309
当連結会計年度 (2020年12月31日)	2,833	560	329	269	172	172	1,327

24. 従業員給付

(1) 退職給付制度

当社及び一部の子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されています。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先に行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書の認識額との関係は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	188,073	187,920
制度資産の公正価値	179,032	182,699
小計	9,041	5,220
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	32,737	34,323
確定給付負債及び資産の純額	41,779	39,543
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	43,618	43,051
退職給付に係る資産	1,838	3,508
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	41,779	39,543

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	211,550	220,811
当期勤務費用	7,396	8,214
利息費用	3,261	2,480
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	241	843
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	13,354	862
過去勤務費用	22	5
給付支払額	12,814	9,158
在外営業活動体の換算差額	206	1,905
その他	1,510	89
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	220,811	222,243

(注) 当社グループの確定給付制度債務に係る加重平均デュレーションは、前連結会計年度末において15.9年、当連結会計年度末において15.8年です。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	制度資産の公正価値の期首残高	174,182
利息収益	2,574	1,933
再測定		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	11,117	8,933
事業主からの拠出金	3,065	2,712
加入者からの拠出金	9	7
給付支払額	11,742	7,997
在外営業活動体の換算差額	160	1,922
その他	14	-
制度資産の公正価値の期末残高	179,032	182,699

(注) 当社グループは、翌連結会計年度に5,204百万円の掛金を拠出する予定です。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)			当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
現金及び現金同等物	2,450	-	2,450	2,066	-	2,066
資本性金融商品	-	39,165	39,165	-	38,074	38,074
国内株式	-	9,935	9,935	-	8,564	8,564
海外株式	-	29,229	29,229	-	29,509	29,509
負債性金融商品	64	74,021	74,086	63	74,676	74,739
国内債券	-	13,983	13,983	-	12,421	12,421
海外債券	64	60,038	60,102	63	62,254	62,318
生保一般勘定	-	23,486	23,486	-	22,205	22,205
その他	-	39,843	39,843	-	45,613	45,613
合計	2,514	176,517	179,032	2,130	180,569	182,699

(注) 信託銀行等の合同運用信託に投資している制度資産は、活発な市場における公表市場価格がないものに分類しています。

生保一般勘定は、生命保険会社が主として元本と利息を保証している一般勘定において年金資産を運用しているものです。

当社グループの主要な制度に係る資産運用方針は以下のとおりです。

当社の制度資産の運用方針は、社内規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としています。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っています。

また、市場環境に想定外の事態が発生した場合は、社内規定に従って、一時的にリスク資産のウェイト調整を行うことを可能としています。

数理計算上の仮定に関する事項

主な数理計算上の仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.4%～7.2%	0.5%～6.0%

感応度分析

主要な数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。この分析は、すべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	基礎率の変動	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.5%の上昇	16,058	15,215
	0.5%の低下	16,404	16,153

確定給付費用の内訳

確定給付費用として認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期勤務費用	7,396	8,214
利息費用	3,261	2,480
利息収益	2,574	1,933
過去勤務費用	22	5
合計	8,106	8,766

(注) 確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度において18,088百万円、当連結会計年度において18,480百万円であり、当該費用は上記に含まれておりません。

(2) 従業員給付費用

従業員給付費用は、前連結会計年度において335,226百万円、当連結会計年度において327,585百万円です。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費、福利厚生費及び退職給付に係る費用などを含めており、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に費用計上しています。

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

授權株式数、発行済株式数の増減は以下のとおりです。

	授權株式数	発行済株式数
	株	株
前連結会計年度期首(2019年1月1日)	1,305,600,000	687,136,196
期中増減	-	-
前連結会計年度(2019年12月31日)	1,305,600,000	687,136,196
期中増減	-	-
当連結会計年度(2020年12月31日)	1,305,600,000	687,136,196

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

(2) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」)では、資本性金融商品の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されています。会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、利益剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

積み立てられた利益準備金は、欠損の填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりです。

	株式数	金額
	株	百万円
前連結会計年度期首(2019年1月1日)	1,380,000	938
期中増減	-	-
前連結会計年度(2019年12月31日)	1,380,000	938
期中増減	-	-
当連結会計年度(2020年12月31日)	1,380,000	938

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	その他の資本の構成要素				
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計
2019年1月1日時点の残高	125,873	5,328	23,604	21,130	128,728
その他の包括利益	9,745	895	5,724	271	5,188
当期包括利益合計	9,745	895	5,724	271	5,188
利益剰余金への振替	-	-	164	-	164
所有者との取引等合計	-	-	164	-	164
2019年12月31日時点の残高	135,619	6,224	29,493	21,402	133,752
その他の包括利益	78,875	3,284	3,403	5,084	73,909
当期包括利益合計	78,875	3,284	3,403	5,084	73,909
利益剰余金への振替	-	-	324	-	324
所有者との取引等合計	-	-	324	-	324
2020年12月31日時点の残高	214,495	2,939	26,414	16,317	207,337

26. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2019年3月25日 定時株主総会	8,914	13	2018年12月31日	2019年3月26日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2020年3月25日 定時株主総会	8,914	13	2019年12月31日	2020年3月26日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2020年3月25日 定時株主総会	8,914	13	2019年12月31日	2020年3月26日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2021年3月24日 定時株主総会	8,914	13	2020年12月31日	2021年3月25日

27. 売上収益

売上収益の分解とセグメント収益との関連

当社グループは「飲料・食品」、「酒類」、「その他」の各報告セグメントごとに、各地の現地法人が地域ごとの市場や顧客の特性に合わせて事業展開をしています。そのため、各報告セグメントについて、顧客の所在地に応じて、「日本」、「米州」、「欧州」、「アジア・オセアニア」の区分に売上収益を分解していません。

(1) 外部顧客からの売上収益(酒税込み)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位: 百万円)

報告セグメント	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
飲料・食品	696,601	87,750	228,531	278,848	1,291,732
酒類	614,834	279,402	69,213	70,704	1,034,154
その他	217,389	3,870	-	22,082	243,342
合計	1,528,825	371,023	297,744	371,635	2,569,230

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位: 百万円)

報告セグメント	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
飲料・食品	627,778	90,138	195,334	259,661	1,172,913
酒類	578,074	282,284	64,786	61,921	987,067
その他	181,606	2,101	-	23,944	207,652
合計	1,387,459	374,524	260,120	345,527	2,367,632

(2) 外部顧客からの売上収益(酒税控除後)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位: 百万円)

報告セグメント	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
飲料・食品	696,601	87,750	228,531	278,848	1,291,732
酒類	416,163	221,053	60,277	62,586	760,080
その他	216,938	3,870	-	22,082	242,891
合計	1,329,703	312,674	288,808	363,517	2,294,704

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位: 百万円)

報告セグメント	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
飲料・食品	627,778	90,138	195,334	259,661	1,172,913
酒類	394,968	224,625	54,996	53,505	728,095
その他	181,261	2,101	-	23,944	207,307
合計	1,204,008	316,865	250,331	337,111	2,108,316

顧客との契約から生じた債権は営業債権及びその他の債権に含まれている、受取手形及び売掛金です。契約資産及び契約負債の額に重要性はありません。顧客との契約から生じた負債のうち、報告期間の末日までの販売に関連して顧客に支払われると予想される販売奨励金等を返金負債として認識し、営業債務及びその他の債務に含めて表示しています。

また、当社グループは実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示していません。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

28. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
事業譲渡益	-	3,439
受取保険金	9,825	1,355
有形固定資産・無形資産売却益	103	2,609
その他	5,895	6,145
合計	15,825	13,549

(注) 当連結会計年度及び前連結会計年度における受取保険金のうち、主なものは2019年7月に発生した火災による被害に対する保険金収入です。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「関係会社株式売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。また、「その他」に含めていた「有形固定資産・無形資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「関係会社株式売却益」に表示していた15百万円、「その他」5,983百万円は、「有形固定資産・無形資産売却益」103百万円、「その他」5,895百万円として組み替えています。

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
広告宣伝及び販売促進費	385,853	351,704
従業員給付費用	266,409	259,306
減価償却費及び償却費	60,216	59,582
その他	127,827	117,444
合計	840,306	788,038

30. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
固定資産廃棄損	5,499	5,289
減損損失	2,815	4,189
組織再編関連費用	4,451	2,814
その他	7,192	4,287
合計	19,959	16,580

(注) 組織再編関連費用は、経営統合及び組織再編、組織移転等に伴い発生したアドバイザー費用及びリストラ費用等です。

減損損失については、注記「14. 有形固定資産」、「15. のれん及び無形資産」をご参照ください。

31. 金融収益及び金融費用

各年度の「金融収益」及び「金融費用」の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,878	927
公正価値の評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	236	259
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
期中に認識を中止した金融資産	3	1
期末日現在で保有する金融資産	889	765
その他	1,000	78
合計	4,008	2,033

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	21,547	17,397
公正価値の評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	-	-
その他	601	626
合計	22,148	18,023

支払利息の償却原価で測定する金融負債にはリース負債から生じる金額が含まれており、当連結会計年度において1,402百万円(前連結会計年度 1,396百万円)です。

32. その他の包括利益

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	9,050	-	9,050	2,788	6,261
確定給付制度の再測定	1,995	-	1,995	1,305	689
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	287	-	287	-	287
純損益に振り替えられることのない項目合計	6,767	-	6,767	1,482	5,284
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	8,606	183	8,423	1,661	10,084
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	6,332	8,444	2,111	1,329	782
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	376	-	376	-	376
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	1,897	8,261	10,158	332	10,490
合計	4,870	8,261	3,391	1,814	5,205

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	7,225	-	7,225	3,273	3,951
確定給付制度の再測定	7,226	-	7,226	2,545	4,681
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	890	-	890	-	890
純損益に振り替えられることのない項目合計	891	-	891	727	1,619
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	84,411	-	84,411	1,565	82,845
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	8,199	5,024	3,175	663	2,511
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	322	-	322	-	322
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	76,534	5,024	81,559	902	80,657
合計	75,642	5,024	80,667	1,629	79,038

33. 1株当たり利益

1株当たり利益は以下のとおり算出しています。なお、希薄化後1株当たり利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	140,940	100,408
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	140,940	100,408
期中平均普通株式数(株)	685,756,196	685,756,196
基本的1株当たり当期利益(円)	205.53	146.42

34. 非資金取引

注記「23. リース」をご参照ください。

35. 財務活動に係る負債

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	2018年 12月31日	新会計基準 適用による 累積的影響 額	2019年 1月1日	キャッシ ュ・フロー を伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				その他の 変動	2019年 12月31日
					外貨換算差 額	公正価値変 動	償却原価法 による変動	新規リース 契約等		
社債及び借入金	1,592,026	-	1,592,026	126,728	37,653	1,000	230	-	-	1,426,874
デリバティブ	7,084	-	7,084	28,417	-	17,345	-	-	10,152	8,005
リース負債	19,166	88,338	107,504	31,444	296	-	-	24,522	-	100,879

- (注) 1. 「社債及び借入金」及び「デリバティブ」の財務活動によるキャッシュ・フローは、連結キャ
ッシュ・フロー計算書における「短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額」、「長期借入金及
び社債の発行による収入」、「長期借入金の返済及び社債の償還による支出」の純額です。
2. その他の変動には利息の受払等が含まれています。
3. デリバティブは、社債及び借入金をヘッジする目的で保有しているものです。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	2020年 1月1日	キャッシ ュ・フロー を伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				その他の 変動	2020年 12月31日
			外貨換算差 額	公正価値変 動	償却原価法 による変動	新規リース 契約等		
社債及び借入金	1,426,874	44,827	30,092	969	1,352	-	-	1,441,993
デリバティブ	8,005	5,520	-	6,023	-	-	8,099	11,638
リース負債	100,879	30,455	1,338	-	-	35,077	-	104,163

- (注) 1. 「社債及び借入金」及び「デリバティブ」の財務活動によるキャッシュ・フローは、連結キャ
ッシュ・フロー計算書における「短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額」、「長期借入金及
び社債の発行による収入」、「長期借入金の返済及び社債の償還による支出」の純額です。
2. その他の変動には利息の受払等が含まれています。
3. デリバティブは、社債及び借入金をヘッジする目的で保有しているものです。

36. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を実現するため、健全な財務体質を確保・維持することを資本管理の基本方針としています。そのために、ネットD/Eレシオを主要指標とし、内外環境の変化を注視しながら、適宜モニタリングしています。

ネットD/Eレシオは、ネット有利子負債（劣後債務資本性調整後）の資本合計（劣後債務資本性調整後）に対する倍率として算定しています。ネット有利子負債（劣後債務資本性調整後）は、社債及び借入金にそれらに紐づくデリバティブ取引から生じる評価差額等を加味したのから、現金及び現金同等物を控除し、リース負債と劣後債務の資本性調整額を加味したの、資本合計（劣後債務資本性調整後）は、資本合計から劣後債務の資本性調整額を加味したのものです。

当社グループのネットD/Eレシオは、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
社債及び借入金	1,426,874	1,441,993
デリバティブ取引から生じる評価差額等	8,126	14,388
社債及び借入金（調整後）	1,418,748	1,456,381
現金及び現金同等物	255,302	338,259
リース負債	100,879	104,163
劣後債務の資本性調整額（注）	223,011	199,000
ネット有利子負債（劣後債務資本性調整後）	1,041,313	1,023,284
資本合計	1,793,887	1,814,347
劣後債務の資本性調整額（注）	223,011	199,000
資本合計（劣後債務資本性調整後）	2,016,898	2,013,347
ネットD/Eレシオ	0.52倍	0.51倍

（注）劣後債務の資本性調整額は、劣後債務の元本に株式会社日本格付研究所及びムーディーズ・ジャパン株式会社に認められた資本性比率を乗じた金額となります。

なお、当社グループには、外部から課される重要な自己資本に対する規制はありません。

(2) 金融商品に係るリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替変動リスク・金利変動リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っています。

また、当社グループは、為替変動リスク又は金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

信用リスク管理

信用リスクは、当社グループが保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

また当社グループが為替変動リスクや金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引や、金融機関への余剰資金の預け入れについても取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されています。ただし、相手方は信用度の高い金融機関であるため、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

当社グループは、事業及び国・地域ごとの与信管理に関する規定等に基づいて、取引先ごとに与信限度額を設定するとともに、期日管理及び残高管理を行っています。

当社グループの債権は、広範囲の国・地域に広がる多数の取引先に対するものです。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して損失評価引当金を算定しています。

営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しています。営業債権以外の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定していますが、弁済期日を経過した場合等には、信用リスクが当初認識時点より著しく増加したものとして、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識しています。営業債権以外の債権等のうち12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しているものは、全て集合的ベースで測定しています。

予想信用損失の金額は、以下のように算定しています。

・営業債権

単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しています。

・営業債権以外の債権等

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しています。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しています。

損失評価引当金の設定対象となっている営業債権等の帳簿価額は下記のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産
2019年1月1日残高	49,385	72	379,635
2019年12月31日残高	53,777	42	382,569
2020年12月31日残高	56,409	37	374,000

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産です。

信用リスク格付け

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産の信用リスク格付けは、12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の予想信用損失の信用リスク格付けに比べて相対的に低く、単純化したアプローチを適用した金融資産の信用リスク格付けは、主として12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の信用リスク格付けに相当します。同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一です。

当社グループでは、取引先の信用状態に応じて、営業債権等の回収可能性を検討し、損失評価引当金を計上しています。損失評価引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

損失評価引当金	12ヶ月の予想信用損失で測定している引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している引当金	単純化したアプローチを適用した金融資産に係る引当金
2019年1月1日残高	257	72	2,040
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	20	30	254
直接償却	2	-	101
外貨換算差額	0	-	8
2019年12月31日残高	234	42	2,184
金融資産の新規発生及び回収に伴う増減	2	4	238
直接償却	0	-	69
外貨換算差額	0	-	58
2020年12月31日残高	235	37	2,295

期中の金融商品の総額での帳簿価額の著しい変動の影響

当年度において、損失評価引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

信用リスクに係る最大エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、流動性リスクの未然防止又は低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部門は、定期的に、手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、取締役会に報告しています。また、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりです。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	564,412	564,412	564,412	-	-	-	-	-
借入金	992,127	1,099,950	182,648	90,993	114,888	49,548	373,757	288,114
社債	434,747	563,152	11,807	43,243	107,075	95,096	104,329	201,600
リース負債	100,879	106,137	28,463	19,334	13,785	10,829	9,091	24,631
デリバティブ金融負債								
通貨デリバティブ	894	4,684	277	211	1,131	1,131	2,355	-
金利スワップ	931	18,178	11,738	4,601	1,303	207	326	-
合計	2,092,129	2,310,789	775,314	149,181	233,314	154,134	484,497	514,346

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及び その他の債務	545,648	545,648	545,648	-	-	-	-	-
借入金	951,094	965,104	105,396	108,505	77,240	271,517	91,361	311,082
社債	450,898	489,312	29,946	99,933	117,316	70,386	2,304	169,425
コマーシャル・ペーパー	40,000	40,000	40,000	-	-	-	-	-
リース負債	104,163	110,768	27,149	22,036	16,157	13,805	8,213	23,404
デリバティブ金融負債								
通貨デリバティブ	3,575	1,725	2,039	2,786	235	742	-	-
金利スワップ	16,809	14,176	2,275	5,553	2,388	3,959	-	-
合計	2,112,189	2,166,735	748,377	238,815	213,338	360,411	101,879	503,912

為替変動リスク管理

当社グループはグローバルに事業活動を行っており、外貨建てによる原料・包材の購入、商品輸出入等の売買取引、ファイナンス及び投資に関連する市場相場変動による為替変動リスクに晒されています。

当社グループは、為替予約や通貨オプション等を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローについて、為替相場の変動によるリスクを回避、あるいは抑制しています。

したがって、為替変動リスクに晒されているエクスポージャーは僅少であり、当社グループにとって重要性はありません。

金利変動リスク管理

当社グループでは、変動金利の借入金により将来キャッシュ・フローの変動リスクを、また固定金利の借入金により公正価値の変動リスクを、それぞれ有しています。

当社グループは、将来の金利変動リスクを軽減し支払利息の固定化及び公正価値の変動の軽減を図るために金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引及び金利オプション取引（金利キャップ・スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。

当社グループにおける金利リスクのエクスポージャーは以下のとおりです。なお、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額は除いています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
変動金利の借入金・社債	91,498	81,827

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%変動した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
税引前利益	914	818

市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる市場価格の変動リスクに晒されています。

当社グループは、定期的に資本性金融商品（株式）についての市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して定期的に保有状況を見直すことでリスクを管理しています。

なお、当連結会計年度末における市場価格の変動リスクに重要性はありません。

(3) ヘッジ会計

ヘッジ会計を適用しているリスク・エクスポージャーのリスク区分毎のリスク管理方針については、(2) 金融商品に係るリスク管理を参照願います。なお、為替リスクに関しては、為替リスク管理方針、ヘッジ方針に基づきリスク・エクスポージャーの管理を行い、金利リスクに関しては金融市場動向、資産負債構成や金利変動リスク等を勘案して決定した方針に基づきリスク・エクスポージャーの管理を行っています。

「金利指標改革」(IFRS第9号及びIFRS第7号の修正)の適用開始による影響

2019年9月、IASBは「金利指標改革」(IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の修正)を公表しました。本修正は、現在の金利指標の影響を受けるヘッジ対象又はヘッジ手段が、継続的な金利指標改革の結果として修正される前の不確実性の期間中に影響を受けるヘッジについてヘッジ会計を継続できるように、特定のヘッジ会計の要求事項を変更します。

本修正は、当社グループが実施しているヘッジ会計の指標金利のエクスポージャーに関連します。本修正の適用は以下の点で当社グループの会計に影響を及ぼします。

- ・当社グループは、米ドルLIBORに連動する変動金利債務を有しており、金利スワップ、金利通貨スワップを利用したキャッシュ・フロー・ヘッジを行っています。本修正は、金利指標改革によりキャッシュ・フロー・ヘッジの時期及び金額について不確実性が生じる場合であっても、ヘッジ会計の継続を認めています。
- ・当社グループは、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの時期及び金額に関して金利指標改革から生じる不確実性の存在がある場合であっても、金利指標改革の対象となる指定されたキャッシュ・フロー・ヘッジについてのキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に利得又は損失を累積しています。ヘッジされている将来キャッシュ・フローが、金利指標改革以外の理由のために発生することが予想されなくなった場合、利得又は損失の累計額はただちに純損益に振り替えられます。

本修正により、またIFRS第9号の修正によって導入された例外措置の対象となるヘッジ関係についてのIFRS第7号の新たな開示要求事項が導入されています。この新たな開示要求事項は、以下のとおりです。

当社グループのヘッジ関係がさらされている金利指標改革の対象となる金利指標は米ドルLIBORです。

当社グループは、市場及び新たなベンチマーク金利への移行を管理する様々な業界ワーキング・グループからのアウトプットを注意深くモニターしています。これにはLIBORに関する規制当局の公表内容を含みます。規制当局は2021年末に、銀行に対してLIBORの呈示を促したり、強制したりすることはもはや求めないことを明らかにしています。

上記の公表を受けて、当社グループでは財務部門を中心にLIBOR公表停止に向けて準備をしています。LIBOR公表停止の影響を把握し、後継金利への円滑な移行の準備をしています。財務担当役員のもと、当社グループは2021年期中に契約書等の移行手続きを実施する予定です。

当社グループの現在の米ドルLIBORに連動する契約には、参照指標金利の停止に関するフォールバック条項が含まれているものではありません。LIBOR公表停止に向けて既存契約へのフォールバック条項の導入について、当社グループは金融業界の動向を注意深くモニターし、適切な時期にこれらを適用する見通しです。

当社グループのデリバティブについては、国際スワップ・デリバティブ協会(ISDA)のフォールバック条項が2019年末に利用可能となり、2021年期中には当社グループは銀行と議論を開始します。

当社グループの変動金利債務について、米ドルLIBORを参照する契約の改定に向けて取引先銀行との協議を開始し、フォールバック条項の追加を進めてまいります。当社グループは、2021年期中に本改定が完了することを目指しています。

以下は、ヘッジの種類別の金利指標改革によるIFRS 9号の修正の範囲に含まれるヘッジ手段とヘッジ対象の詳細です。リスト記載のヘッジ対象の条件は対応するヘッジ手段の条件と一致します。

ヘッジの種類	金融商品の種類	満期	想定元本	ヘッジ対象
キャッシュ・フロー・ヘッジ	3か月米ドルLIBOR受取・円固定金利支払の金利通貨スワップ	2023年	140百万米ドル	スワップと同じ満期と元本の米ドルLIBOR借入
キャッシュ・フロー・ヘッジ	6か月米ドルLIBOR受取・円固定金利支払の金利通貨スワップ	2022年 ～ 2024年	1,075百万米ドル	スワップと同じ満期と元本の米ドルLIBOR借入
キャッシュ・フロー・ヘッジ	3か月米ドルLIBOR受取・米ドル固定金利支払の金利スワップ	2023年 ～ 2024年	220百万米ドル	スワップと同じ満期と元本の米ドルLIBOR借入
キャッシュ・フロー・ヘッジ	6か月米ドルLIBOR受取・米ドル固定金利支払の金利スワップ	2022年	50百万米ドル	スワップと同じ満期と元本の米ドルLIBOR借入

当社グループは、当社グループが晒されるキャッシュ・フローの時期及び金額に関する金利指標改革から生じる不確実性が終了するまで、IFRS第9号の修正を適用し続ける予定です。当社グループは、LIBORを参照する当社グループの契約が、金利指標が置き換えられる時期、後継金利のキャッシュ・フロー及び関連するスプレッド調整が改定されるまで、この不確実性は終わらないと想定しています。これは、当社グループの契約にまだ追加されていないフォールバック条項の導入や貸手との交渉に依存する部分を含むためです。

連結財政状態計算書及び連結包括利益計算書におけるヘッジ会計の影響

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した主なヘッジ手段の詳細

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額(注)	
			資産	負債
為替リスク				
為替予約取引				
買建				
米ドル	11,612	-	259	28
売建				
豪ドル	8,254	-	109	72
通貨スワップ取引				
支払 米ドル(ヘッジ対象通貨)	103,607	103,607	999	416
受取 円				
支払 円	17,217	-	266	15
受取 英ポンド (ヘッジ対象通貨)				
支払 円	9,190	-	184	8
受取 ユーロ (ヘッジ対象通貨)				
支払 円	2,907	-	-	83
受取 オーストラリアドル (ヘッジ対象通貨)				
支払 円	1,984	-	-	109
受取 ニュージーランドドル (ヘッジ対象通貨)				
金利リスク				
金利スワップ取引				
支払固定・受取変動	321,861	233,346	188	6,564
金利通貨スワップ取引				
支払固定・受取変動	182,539	141,259	2,851	1,388
支払 米ドル(ヘッジ対象通貨)				
受取 円				
支払固定・受取変動	41,348	25,973	102	1,282
支払 米ドル(ヘッジ対象通貨)				
受取 ユーロ				
支払固定・受取変動	25,966	8,748	5,263	72
支払 米ドル(ヘッジ対象通貨)				
受取 英ポンド				

(注) デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に含まれており、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しています。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額(注)	
			資産	負債
為替リスク				
為替予約取引				
買建				
英ポンド	23,174	-	997	0
米ドル	19,433	363	3	542
売建				
シンガポールドル	11,135	-	-	81
豪ドル	9,449	-	88	302
通貨スワップ取引				
支払 米ドル(ヘッジ対象通貨)	103,607	103,607	708	2,258
受取 円				
支払 円	33,556	33,556	-	534
受取 英ポンド (ヘッジ対象通貨)				
支払 円	20,946	20,946	-	1,124
受取 ユーロ (ヘッジ対象通貨)				
支払 円	2,917	2,917	-	450
受取 オーストラリアドル (ヘッジ対象通貨)				
支払 円	1,482	1,482	-	216
受取 ニュージーランドドル (ヘッジ対象通貨)				
金利リスク				
金利スワップ取引				
支払固定・受取変動	231,225	231,225	-	6,663
金利通貨スワップ取引				
支払固定・受取変動	141,259	132,382	3	8,378
支払 米ドル(ヘッジ対象通貨)				
受取 円				
支払固定・受取変動	26,908	11,798	-	2,941
支払 米ドル(ヘッジ対象通貨)				
受取 ユーロ				
支払固定・受取変動	8,525	-	271	21
支払 米ドル(ヘッジ対象通貨)				
受取 英ポンド				

(注) デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に含まれており、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段から生じた評価損益の増減

(単位：百万円)

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

	為替リスク	金利リスク	価格リスク	合計
2019年1月1日残高	157	5,453	2	5,298
その他の包括利益				
当期発生額(注1)	5,043	1,068	0	6,113
組替調整額(注2)	4,027	4,417	-	8,444
税効果	23	1,354	1	1,329
2019年12月31日残高	1,149	7,447	4	6,301
その他の包括利益				
当期発生額(注1)	5,221	3,433	27	8,627
組替調整額(注2)	2,356	2,668	-	5,024
税効果	696	28	4	663
2020年12月31日残高	3,318	6,653	27	3,362

(注) 1. ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しています。

2. ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことにより振り替えた金額であり、連結損益計算書において「金融収益」又は「金融費用」として認識しています。また、ヘッジの非有効部分に重要性はありません。

在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

在外営業活動体に対する純投資ヘッジとして指定したヘッジ手段の詳細

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額(注)	
			資産	負債
米ドル建社債	150百万米ドル	150百万米ドル	-	16,434
米ドル建借入金	798百万米ドル	350百万米ドル	-	87,428
通貨デリバティブ	206百万米ドル	147百万米ドル	-	1,669

(注) 帳簿価額は、連結財政状態計算書上「社債及び借入金」「その他の金融資産」「その他の金融負債」に含まれており、満期までの期間が1年超の金額は非流動負債に分類しています。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額(注)	
			資産	負債
米ドル建社債	150百万米ドル	150百万米ドル	-	15,525
米ドル建借入金	350百万米ドル	350百万米ドル	-	36,225
通貨デリバティブ	147百万米ドル	-	-	358

(注) 帳簿価額は、連結財政状態計算書上「社債及び借入金」「その他の金融資産」「その他の金融負債」に含まれており、満期までの期間が1年超の金額は非流動負債に分類しています。

在外営業活動体に対する純投資ヘッジとして指定されたヘッジ手段から生じた評価損益の増減

(単位：百万円)

	在外営業活動体の換算差額
2019年1月1日残高(注2)	51,553
その他の包括利益	
当期発生額(注1)	3,397
税効果	1,661
2019年12月31日残高(注2)	56,612
その他の包括利益	
当期発生額(注1)	4,950
税効果	1,565
2020年12月31日残高(注2)	59,997

(注) 1. ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しています。

2. 在外営業活動体の換算差額の残高にはヘッジ関係を中止したヘッジ手段から生じた換算差損が12,962百万円(前連結会計年度は換算差損17,364百万円)含まれています。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定したヘッジ手段の詳細

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額(注)	
			資産	負債
金利リスク				
金利スワップ取引				
支払変動・受取固定	80,000	80,000	1,947	-

(注) デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に含まれており、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しています。

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	うち1年超	帳簿価額(注)	
			資産	負債
金利リスク				
金利スワップ取引				
支払変動・受取固定	80,000	-	977	-

(注) デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に含まれており、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しています。

公正価値ヘッジのヘッジ対象の帳簿価額及び公正価値ヘッジ調整の累計額は次のとおりです。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額		うち、公正価値ヘッジ調整の 累計額		連結財政状態 計算書上の 表示科目
	資産	負債	資産	負債	
金利リスク	-	81,834	-	1,947	社債及び借入金

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額		うち、公正価値ヘッジ調整の 累計額		連結財政状態 計算書上の 表示科目
	資産	負債	資産	負債	
金利リスク	-	80,918	-	977	社債及び借入金

ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動及びヘッジ手段の公正価値の変動は次のとおりです。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	ヘッジ対象の価値の変動	ヘッジ手段の価値の変動
金利リスク	1,000	1,000

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	ヘッジ対象の価値の変動	ヘッジ手段の価値の変動
金利リスク	969	969

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における当期利益（損失）に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

(4) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は下記のとおりです。

() デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ金融商品の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。具体的には、為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しています。また、金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しています。

() 株式

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しています。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法（株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法）の内、最適な方法を用いて算定しています。非上場株式の公正価値測定に当たって用いた観察可能でないインプットのうち主なものは、類似会社比較法におけるEBITDA倍率であり、前連結会計年度が10倍～13倍、当連結会計年度が7倍～30倍です。また、非流動性ディスカウントとして15%を採用しています。なお、観察可能でないインプットを合理的に考える代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込んでいません。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
ヘッジ手段として指定した金融資産				
デリバティブ資産	-	12,973	-	12,973
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	327	-	327
その他	3,409	1,721	1,844	6,976
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品(株式)	59,869	-	29,437	89,306
その他	-	-	45	45
負債：				
ヘッジ手段として指定した金融負債				
デリバティブ負債	-	12,537	-	12,537
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	699	-	699

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
ヘッジ手段として指定した金融資産				
デリバティブ資産	-	3,648	-	3,648
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	260	-	260
その他	3,297	1,652	1,824	6,774
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品(株式)	50,746	-	52,658	103,405
その他	-	-	45	45
負債:				
ヘッジ手段として指定した金融負債				
デリバティブ負債	-	23,823	-	23,823
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	477	-	477

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	1,476	25,905
利得及び損失合計	161	2,609
損益（注1）	161	-
その他の包括利益（注2）	-	2,609
購入	263	977
売却	-	9
その他	56	-
期末残高	1,844	29,483

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	1,844	29,483
利得及び損失合計	14	1,695
損益（注1）	14	-
その他の包括利益（注2）	-	1,695
購入	315	21,544
売却	2	19
その他	348	-
期末残高	1,824	52,704

（注）1．損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

2．その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれています。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。また公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けています。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は下記のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下記の表に含めていません。

- () 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務
 満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

- () 社債及び借入金
 社債及び借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債:					
償却原価で測定する金融負債					
社債	434,747	-	447,603	-	447,603
借入金	992,127	-	998,486	-	998,486
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債:					
償却原価で測定する金融負債					
社債	450,898	-	470,184	-	470,184
借入金	951,094	-	958,645	-	958,645
コマーシャル・ペーパー	40,000	-	40,000	-	40,000

37. 重要な子会社

(1) 企業グループの構成

名称	所在地	議決権の所有割合	
		前連結会計年度末 (2019年12月31日) (%)	当連結会計年度末 (2020年12月31日) (%)
サントリー食品インターナショナル(株)	日本	59.4	59.4
サントリーフーズ(株)	日本	100.0	100.0
サントリービバレッジソリューション(株)	日本	100.0	100.0
サントリービバレッジサービス(株)	日本	99.0	100.0
(株)ジャパンビバレッジホールディングス	日本	82.7	82.7
サントリープロダクツ(株)	日本	100.0	100.0
Orangina Schweppes Holding B.V.	オランダ	100.0	100.0
Lucozade Ribena Suntory Limited	イギリス	100.0	100.0
Suntory Beverage & Food Asia Pte.Ltd.	シンガポール	100.0	100.0
BRAND'S SUNTORY INTERNATIONAL CO., LTD.	タイ	100.0	100.0
PT SUNTORY GARUDA BEVERAGE	インドネシア	75.0	75.0
Suntory PepsiCo Vietnam Beverage Co., Ltd.	ベトナム	100.0	100.0
Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.	タイ	51.0	51.0
FRUCOR SUNTORY NEW ZEALAND LIMITED	ニュージーランド	100.0	100.0
Pepsi Bottling Ventures LLC	アメリカ	65.0	65.0
Beam Suntory Inc.	アメリカ	100.0	100.0
サントリースピリッツ(株)	日本	100.0	100.0
サントリーBWS(株)	日本	100.0	100.0
サントリービール(株)	日本	100.0	100.0
サントリーワインインターナショナル(株)	日本	100.0	100.0
サントリー酒類(株)	日本	100.0	100.0
サントリーウエルネス(株)	日本	100.0	100.0
(株)ダイナックホールディングス	日本	61.7	61.7
サントリーフラワーズ(株)	日本	100.0	100.0
サントリー(中国)ホールディングス有限公司	中国	100.0	100.0
サントリーMONOZUKURIエキスパート(株)	日本	100.0	100.0
サントリービジネスシステム(株)	日本	100.0	100.0
サントリーシステムテクノロジー(株)	日本	100.0	100.0
サントリーコミュニケーションズ(株)	日本	100.0	100.0
サントリーグローバルイノベーションセンター(株)	日本	100.0	100.0

(2) 重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報等

当社が重要な非支配持分を認識している子会社の要約財務情報等は以下のとおりです。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額です。

サントリー食品インターナショナル(株)及びその傘下の会社

(a) 一般的情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合(%)	40.5	40.5
子会社グループの非支配持分の累積額(百万円)	387,543	394,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
子会社グループの非支配持分に配分された純損益	39,104	33,237
子会社グループの非支配持分に支払われた配当	23,404	21,421

(b) 要約連結財務情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動資産	446,314	467,198
非流動資産	1,120,984	1,107,052
流動負債	461,905	446,526
非流動負債	267,828	268,168
資本	837,565	859,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	1,299,385	1,178,137
純利益	80,080	64,294
包括利益	78,599	57,434

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	170,596	134,019
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	59,382	61,217
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	115,156	46,754
現金及び現金同等物の増減額(は減少額)	3,942	26,047

38. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高で重要なものではありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
基本報酬及び賞与	1,339	1,486

39. コミットメント

各年度における、決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産の購入	40,505	44,664

上記のほか、当社グループは、倉庫の定期建物賃貸借予約契約等を締結しており、これらの契約は賃貸借期間が開始していないため、使用权資産及びリース負債を計上していません。これらの契約は解約不能期間が設定されており、解約不能期間に係る支払予定額は18,829百万円（前連結会計年度は22,453百万円）です。

40. 後発事象

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,923	84,887
売掛金	2 3,882	2 3,819
短期貸付金	2 1,120,086	2 1,080,563
前渡金	926	843
未収入金	2 42,048	2 23,257
その他	2 3,765	2 54,495
貸倒引当金	-	149
流動資産合計	1,217,632	1,247,717
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,316	21,670
機械及び装置	789	710
工具、器具及び備品	3,931	3,833
土地	3,675	3,674
建設仮勘定	407	2,112
その他	967	900
有形固定資産合計	31,088	32,902
無形固定資産		
借地権	3,705	3,705
その他	125	138
無形固定資産合計	3,830	3,843
投資その他の資産		
投資有価証券	1 19,569	1 16,736
関係会社株式	513,173	513,664
関係会社長期貸付金	271,660	373,905
破産更生債権等	-	2 3,854
長期前払費用	2 1,665	2 1,568
前払年金費用	19,276	16,994
その他	2 6,869	2 7,750
貸倒引当金	-	4,019
投資その他の資産合計	832,215	930,455
固定資産合計	867,133	967,201
繰延資産	1,047	832
資産合計	2,085,813	2,215,751

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	13	13
1年内返済予定の長期借入金	56,921	54,877
未払金	2 18,311	2 2,284
未払費用	2 14,235	2 13,454
未払消費税等	510	538
未払法人税等	638	1,485
従業員預り金	16,967	17,159
預り金	2 95,991	2 82,384
賞与引当金	6,545	5,182
その他	2 5,058	2 48,599
流動負債合計	215,195	225,979
固定負債		
社債	269,902	299,034
長期借入金	753,020	766,007
繰延税金負債	901	1,646
退職給付引当金	8,834	9,262
その他	2 6,106	2 8,016
固定負債合計	1,038,764	1,083,965
負債合計	1,253,959	1,309,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金	17,500	17,500
その他資本剰余金	268,867	268,867
資本剰余金合計	286,367	286,367
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	23	13
固定資産圧縮積立金	1,740	1,970
別途積立金	312,700	312,700
繰越利益剰余金	158,388	233,253
利益剰余金合計	472,852	547,937
自己株式	938	938
株主資本合計	828,281	903,366
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,313	5,257
繰延ヘッジ損益	3,741	2,817
評価・換算差額等合計	3,571	2,440
純資産合計	831,853	905,806
負債純資産合計	2,085,813	2,215,751

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益		
ロイヤリティ収入	1 38,411	1 37,146
賃貸収入	1 1,621	1 1,681
関係会社受取配当金	1 96,810	1 94,469
営業収益合計	136,843	133,297
営業費用		
一般管理費	1, 2 45,923	1, 2 46,437
営業費用合計	45,923	46,437
営業利益	90,920	86,860
営業外収益		
受取利息	1 13,299	1 9,840
有価証券利息	8	7
受取配当金	297	223
為替差益	1,390	164
その他	1 252	1 311
営業外収益合計	15,248	10,548
営業外費用		
支払利息	1 9,720	1 6,744
社債利息	1,564	1,340
その他	833	1,127
営業外費用合計	12,117	9,211
経常利益	94,050	88,196
特別利益		
固定資産売却益	-	3 528
特別利益合計	-	528
特別損失		
組織再編関連費用	4 3,307	-
固定資産廃棄損	25	47
その他	1,041	9
特別損失合計	4,373	56
税引前当期純利益	89,677	88,668
法人税、住民税及び事業税	1,424	3,420
法人税等調整額	1,045	1,248
法人税等合計	379	4,669
当期純利益	89,297	83,999

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	70,000	17,500	268,867	286,367	33	1,785	312,700	77,951	392,470	938	747,899
当期変動額											
剰余金の配当								8,914	8,914		8,914
当期純利益								89,297	89,297		89,297
特別償却準備金の取崩					9			9	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						44		44	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	9	44	-	80,436	80,382	-	80,382
当期末残高	70,000	17,500	268,867	286,367	23	1,740	312,700	158,388	472,852	938	828,281

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,250	3,251	2,999	750,898
当期変動額				
剰余金の配当				8,914
当期純利益				89,297
特別償却準備金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,063	490	572	572
当期変動額合計	1,063	490	572	80,954
当期末残高	7,313	3,741	3,571	831,853

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	70,000	17,500	268,867	286,367	23	1,740	312,700	158,388	472,852	938	828,281
当期変動額											
剰余金の配当								8,914	8,914		8,914
当期純利益								83,999	83,999		83,999
特別償却準備金の取崩					9			9	-		-
固定資産圧縮積立金の積立						277		277	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						48		48	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	9	229	-	74,864	75,084	-	75,084
当期末残高	70,000	17,500	268,867	286,367	13	1,970	312,700	233,253	547,937	938	903,366

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,313	3,741	3,571	831,853
当期変動額				
剰余金の配当				8,914
当期純利益				83,999
特別償却準備金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の積立				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,055	924	1,131	1,131
当期変動額合計	2,055	924	1,131	73,953
当期末残高	5,257	2,817	2,440	905,806

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

()退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

()数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

主に繰延ヘッジ処理を採用しています。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴う影響については、地域や販売チャネルにより状況は異なるものの、各国での感染拡大抑制策やワクチンの普及などにより、事業は徐々に回復に向かうものと仮定しています。

当該仮定に基づき、株式、貸付金の評価や繰延税金資産の回収可能性等、会計上の見積り及び判断を行っています。ただし、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後、これらの見積りと将来の実績が異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産

当社出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
投資有価証券	320百万円	320百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	1,147,502百万円	1,146,108百万円
長期金銭債権	1,078	4,929
短期金銭債務	106,812	74,396
長期金銭債務	80	80

3. 偶発債務

関係会社等の借入金等に対する債務保証を次のとおり行なっています。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
Beam Suntory Inc.	123,938百万円 (1,064,907千USD 3,727,339千INR 4,010千RMB 8,767千EUR 1,537千RUB 1,898千GBP 10千CAD 1,209,005千KRW)	Beam Suntory Inc. 120,432百万円 (1,066,824千USD 5,287,588千INR 79,366千RMB 8,658千EUR 4,395千RUB 1,011千GBP 10千CAD - 千KRW)
その他13社	8,317	その他11社 4,562
計	132,256	計 124,995

(注) ()内の金額は、外貨による保証額(内数)です。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	136,592百万円	132,996百万円
営業費用	8,382	7,905
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	13,271	9,828
支払利息	33	40
その他	17	13

2. 営業費用はすべて一般管理費です。また、営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
従業員給料	6,142百万円	6,907百万円
賞与引当金繰入額	2,503	2,009
退職給付費用	712	959
減価償却費	1,474	1,447
研究開発費	9,898	9,451

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
土地	- 百万円	528百万円
計	-	528

4. 組織再編関連費用

組織再編関連費用は、子会社における経営統合及び組織再編等に伴う諸費用です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	126,949	842,371	715,421

当事業年度(2020年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	126,949	675,813	548,863

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	386,223	386,715

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
子会社投資等に係る一時差異	11,507百万円	11,655百万円
退職給付引当金	2,705	2,836
退職給付信託	3,447	2,385
賞与引当金	1,860	1,430
貸倒引当金	-	1,276
繰越欠損金	838	345
その他	4,933	4,023
繰延税金資産小計	25,293	23,952
評価性引当額	15,616	15,764
繰延税金資産合計	9,677	8,187
繰延税金負債		
前払年金費用等認容	5,952	5,203
その他有価証券評価差額金	2,950	2,250
その他	1,675	2,379
繰延税金負債合計	10,578	9,833
繰延税金資産(負債)の純額	901	1,646

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
留保金課税	3.2	6.2
評価性引当額	0.2	1.2
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.1	32.5
その他	0.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4	5.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)パレスホテル	349,126	2,794
		阪急阪神ホールディングス(株)	794,661	2,725
		東宝(株)	510,465	2,220
		(株)ロイヤルホテル	1,026,746	1,224
		(株)東京會館	313,140	909
		京阪ホールディングス(株)	152,171	752
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,625,610	741
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	227,481	725
		関西国際空港土地保有(株)	10,240	512
		(株)ワコールホールディングス	241,496	501
		その他40銘柄	895,639	2,238
		小計	6,146,775	15,346
		計	6,146,775	15,346

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	関西エアポート(株) 第1回A号無担保社債	120	120
		小計	120	120
		計	120	120

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資)		
		SOZO Ventures	1	1,176
		NVCC7号	1	58
		京大1号	1	35
		小計	3	1,270
		計	3	1,270

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	21,316	1,654	3	1,297	21,670	21,888
	機械及び装置	789	69	0	148	710	3,458
	工具、器具及び備品	3,931	327	0	424	3,833	5,896
	土地	3,675	-	0	-	3,674	-
	建設仮勘定	407	3,891	2,185	-	2,112	-
	その他	967	109	10	165	900	2,299
	計	31,088	6,052	2,201	2,036	32,902	33,542
無形固定資産	借地権	-	-	-	-	3,705	-
	その他	-	-	-	32	138	411
	計	-	-	-	32	3,843	411

(注) 無形固定資産の当期末残高に重要性がないため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	4,168	-	4,168
賞与引当金	6,545	5,182	6,545	5,182

(注) 賞与引当金の増加額には出向者分が含まれています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号 サントリーホールディングス株式会社 総務部
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 定款に株式の譲渡制限規定を設けています。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社株式は非上場ですので、該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第11期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月26日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年3月26日近畿財務局長に提出。
- (3) 発行登録書（社債）及びその添付書類
2020年7月6日近畿財務局長に提出。
- (4) 半期報告書
（第12期中）（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）2020年9月25日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月16日

サントリーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菱本 恵子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 伸一 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリーホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、サントリーホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、サントリーホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サントリーホールディングス株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月16日

サントリーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菱本 恵子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 伸一 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサントリーホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サントリーホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。